

# 東北地域における産業復興の 現状と今後の取組

~東日本大震災10年を振り返って~

2021年2月9日東北経済産業局

# <u>目 次</u>

はじめに	2
I. 東日本大震災の被害と産業復興の状況	3
1. 東北地域の主な被害と復旧状況	••• 4
2. 産業における被害と復興の現状	7
Ⅱ. 産業復興等に向けたこれまでの支援状況	··· 1 4
1. 施設等復旧や企業立地への支援を主とした取組	··· 1 6
2. 資金繰り・販路開拓・人材・技術開発等への支援を主とした取組	3 0
3. 水産加工業等の復興支援	··· 3 6
4. その他復興に向けた取組	···4 1
Ⅲ.原子力災害被災地域等の産業復興に向けた取組	··· 4 5
1. 原子力災害被災地域における避難指示解除の状況	··· 4 6
2. 原子力災害被災地域の産業復興に向けた支援	…47
IV. 第2期復興·創生期間に向けて	··· 5 5
1. 「復興・創生期間後」における東日本大震災からの復興の基本方針	··· 5 6
2. 2021年度以降における取組について	··· 5 8
V. まとめ	··· 6 7

# はじめに

あの痛ましい東日本大震災、そして、東京電力福島第一原子力発電所の事故から今年で10年目となります。東北地域の産業復興はこの10年間で大きく前進し、地震・津波被災地域では復興の総仕上げの段階に入るとともに、原子力災害被災地域においても復興・再生が本格化しています。

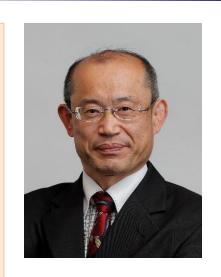
東北経済産業局では、様々な方の御理解と御協力をいただきながら、ハード面での復旧・復興支援に加え、新商品の開発や販路開拓等といったソフト面での支援にも取組み、産業としての活力の回復・向上に向けて取り組んできました。

被災地ではいまだ様々な課題を抱え、復興道半ばではありますが、 国内だけでなく海外の方を含め、魅力溢れる東北を観光やビジネス で訪れていただき、風光明媚な季節とともに、皆様のご支援をいた だきながら着実に進行している復興の様子を是非肌で感じていただ ければ幸いです。

これからも引き続き東北地域を宜しくお願いいたします。

2021年2月9日

東北経済産業局長 渡邉 政嘉



# I. 東日本大震災の被害と産業復興の状況

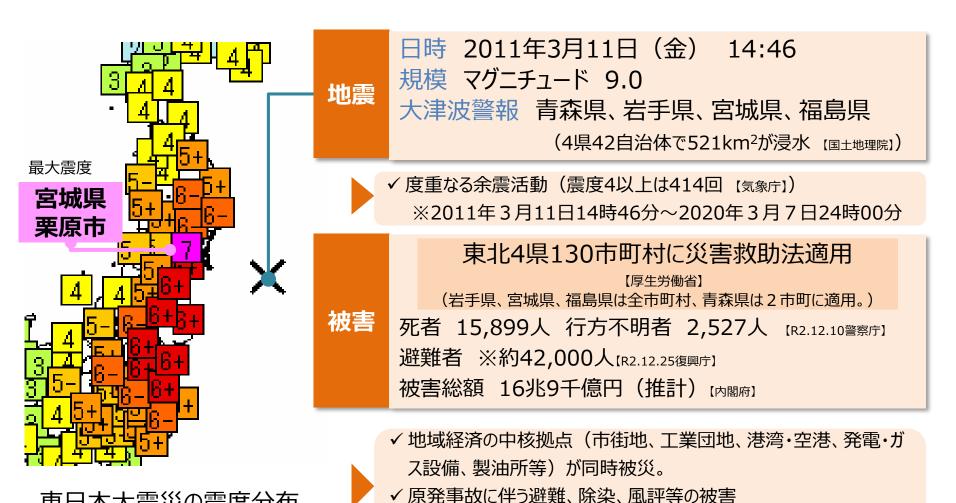
1. 東北地域の主な被害と復旧状況

## 1-1. 東北地域の被害状況

東日本大震災の震度分布

(気象庁)

● 2011年3月11日、宮城県沖で我が国の観測史上最大規模となる地震が発生。太平洋沿岸部は高い津波を観測。東 京電力福島第一原子力発電所は全電源を喪失し、原発事故に発展。



✓ 東北のみならず、全国の経済活動に波及。

# 1-2. ① インフラ被害と復旧状況(電力、都市ガス、石油製品)

## 電力

- 東北電力管内では、発電所等が被災し、電力供給力が大幅に減少。
- 節電や電力広域融通を行うとともに、自家用発電設備の導入支援等により、計画停電を回避。
- 電力供給は、家屋等流出地域や原子力災害警戒区域等を除き、2011年6月までに概ね復旧した。

# 都市ガス

- 東北4県10事業者の供給が停止も、全国のガス会社の応援隊派遣等により、早期供給再開が実現。
- 都市ガス供給は、家屋等流出地域を除き、2011年5月までに概ね復旧した。
- 引き続き、地震や津波により嵩上げが必要となった地域における都市ガス導管整備等の支援を実施。

# 石油

# 製品

- 仙台製油所等の石油基地が操業停止。一時は東北のガソリンスタンドの4割が営業できず。
- ガソリンスタンドは、家屋等流出地域や原子力災害警戒区域等を除き、震災1か月後には概ね供給を回復した。
- 危機時の石油輸送力強化訓練や災害対応型中核給油所の整備を促進し、安定供給体制強化を図っている。

#### 【都市ガス製造所の被災復旧状況】



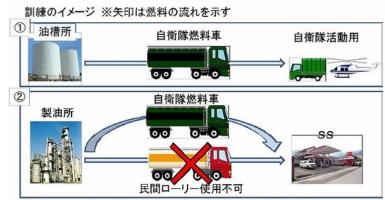
被災時



復旧後

写真提供:石巻ガス㈱

#### 【石油輸送力強化訓練イメージ】



# 1-3. ② インフラ被害と復旧状況(工業用水、主要交通)

# 工業 用水

- 東北管内29事業中21事業が、施設・設備等の損傷や、停電等の被害を受けた。
- 被害の大きかった宮城県、福島県の被害総額は約18.7億円に及んだ。

2011年4月13日 仙台空港旅客便再開

● 福島県の一部を除き、工業用水道施設災害復旧事業費等を活用し復旧を果たしている。

# 主要交通

- 東北自動車道は、総延長675kmのうち347kmで被害も、2011年3月24日に交通規制を全面解除。
- 東北新幹線は、仙台駅など5駅が被害を受けたほか、地上設備全体で約1200箇所が損傷。発災直後は全線運行停止となったが、徐々に再開範囲を広げ、同年4月29日に全線で運転再開、同年9月23日に通常ダイヤに戻る。
- 仙台空港は、津波によりターミナルビルが3.02mの高さまで冠水、滑走路には大量の瓦礫が流れ込んだ。米軍が滑走路の復旧活動に協力(米軍によるこれら一連の救援活動は「トモダチ作戦」と呼ばれた)。旅客便は2011年4月13日、国内定期便は同年7月25日、国際便は同年9月25日に再開。
- JR常磐線は、帰還困難区域を通過する富岡~浪江間が2020年3月14日復旧し、全線再開。



2020年3月14日 常磐線全線再開(特急ひたち)

# その他

直轄国道

被災した総開通延長1161kmの全道が 本復旧。

鉄道

被災した路線延長2351kmの全路線が 運行再開。

港湾

被災した131の港湾施設の全港湾で本復旧工事が完了。

漁港

被災した319の漁港のうち、303箇所が全 復旧。16箇所でも水産物の陸揚げが可能。

(復興庁資料「復興の現状」2020年9月末時点)

# I. 東日本大震災の被害と産業復興の状況

2. 産業における被害と復興の現状

# 2-1. 東北地域の主な産業被害

## ○内陸地域

- <主要産業>自動車・輸送機械、一般機械(半導体等製造装置)、半導体デバイス、電気・電子等
- ・震度6強等の地震により、工場等に甚大な被害を受けた地域があったが、比較的生産再開は早かった。

#### ○津波被災地域

- <主要産業>水産加工、紙・パルプ、セメント、鉄鋼・非鉄、化学及び地域商業・観光業等
  - ・沿岸部の工場・商業施設の多くは、津波による甚大な被害を受けた。
  - ・地域経済の核となる大手企業の主要工場については、被災後、迅速に復旧に取り組み、長いところでは完全 復旧に1年以上かかったところもあるが、撤退せずに現地で生産再開した。
  - ・沿岸部の中小企業は、施設流出等の大きな被害を受けたため、仮設工場・店舗に移転し早期の生産・営業 再開を図り、あるいは基盤整備と並行してグループ補助金で施設復旧を進めた。

## ○原子力発電所の周辺地域

- <主要産業>自動車・輸送機械、電気・電子、薬品等
- ・放射線の影響により、工場、設備に被害が少なかった事業者も、立ち入ることが出来ない状態。
- ・他の地域の拠点における代替生産等の動きが見られた。



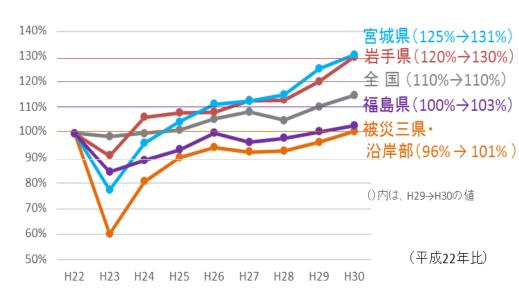
▶<u>東北地域の製造業の被災によって部品・素材の供給が滞り、その影響が国内外</u> のサプライチェーンに拡大した。

- 一方、被害を受けつつも産業界では以下のような取組も行われた。
- ・従業員を総動員し、社内製品を活用して地域住民向けの炊き出しを行った。(農業)
- ・不足していた粉ミルクや紙おむつ、缶詰を関東方面から調達し、安定的に供給した。(スーパー)
- ・高台にある工場に避難者を受け入れ、地域の人々の絆を深めた。(製造業)

# 2-2. 製造品出荷額等の回復状況

- 東北地域の製造品出荷額等は、震災前の水準まで概ね回復。
- □ 一方、被災三県・沿岸部に目を向けると、震災前の水準まで回復しているものの、県別に見ると状況は様々である。
- また、同じ県内であっても、沿岸部の自治体間には、状況に幅がある。

#### <製造品出荷額等(H22年比)について、各県と沿岸部との比較>

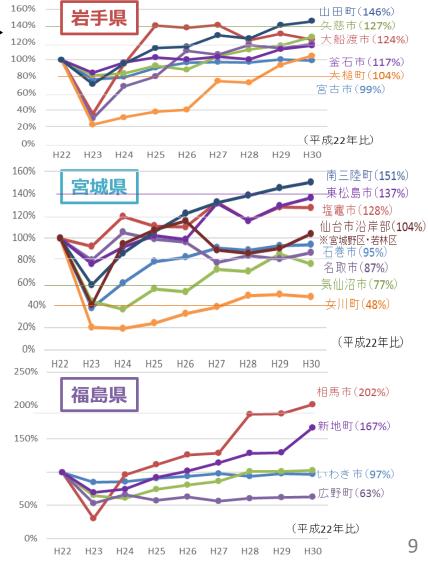


出典: 経済産業省「工業統計」

#### (被災三県・沿岸部の市町村)

【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、 普代村、野田村、洋野町、【宮城県】仙台市(宮城野区、若林区)、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ケ浜町、利府町、女川町、南三陸町、【福島県】いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町(主)、富岡町(主)、大熊町(主)、双葉町(主)、浪江町(ま)、新地町

(注)調査対象外とされた年があるなど、調査年によっては集計に含まれない。



出典:図は復興庁資料より

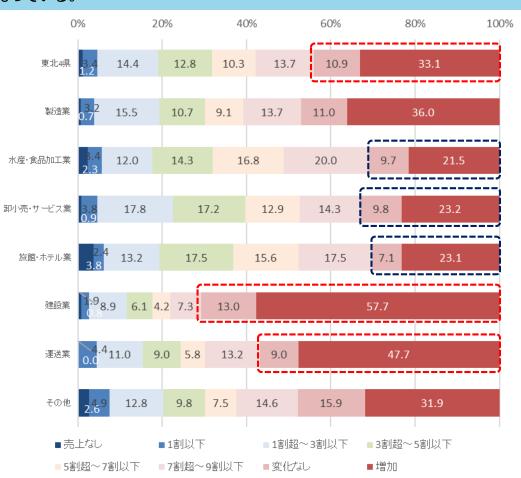
## 2 - 3. 被災企業における売上の回復状況 (東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査結果より)

- □ 東北4県について**直近決算期の総売上高を震災前と比較すると、震災直前を上回るまで回復(122.8%)。**
- □ 売上状況(増減)を見ると、東北地域では**震災直前の水準以上まで回復していると回答した事業者の割合は44.0%** となっている。
- □ 業種別に見ると、東北地域では、震災前の水準以上に回復していると回答した割合は**建設業(70.7%)が最も高く**、次いで運送業(56.7%)となっている。一方、**最も低いのは旅館・ホテル業(30.2%)**、次いで水産・食品加工業(31.2%)、卸小売・サービス業(33.0%)となっている。

震災直前と現在の売上高比較

	業種	事業者数	震災 直前 (億円) ①	直近決算 期 (億円) ②	2/1 (%)
	合計	4,678	37,890	46,544	122.8
	製造業	989	14,765	17,723	120.0
	水産・ 食品加工業	409	3,341	3,005	90.0
東北	卸小売・ サービス業	1,660	11,696	14,760	126.2
4 県	旅館・ホテル業	177	768	655	85.3
	建設業	690	2,696	4,573	169.6
	運送業	320	2,434	2,820	115.9
	その他	433	2,191	3,008	137.3

<sup>※</sup>比較可能な回答等から算出



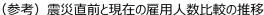
出典:2020年度東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査より(2020年10月13日(回答率62.0%))

# 2 - 4. 被災企業における雇用の回復状況 (東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査結果より)

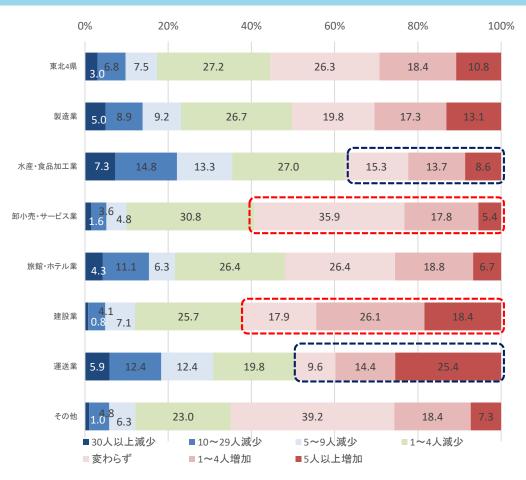
- □ 東北4県の現在の総雇用人数は、**前回調査では震災直前を上回っていた**が、今回は**□□ナの影響等を受け、震災直前を下回った(95.2%)。**
- □ 雇用人数の動き(増減)をみると、東北地域では**震災前の水準以上まで回復した事業者の割合が55.5%**となっている。
- □ 業種別に見ると、東北地域では、<u>震災前の水準以上に回復していると回答した割合は建設業(62.4%)が最も高く</u>、次いで卸小売・サービス業(59.1%)となっている。一方、<u>最も低いのは水産・食品加工業(37.6%)</u>、次いで運送業(49.4%)となっており、依然として水産・食品加工業の雇用回復が遅れている。

震災直前と現在の雇用	人数比較
<b>辰火但的C先让勿佳用</b> 。	ノノダメレレギメ

	業種	震災 直前 ①	2020.6	2/1 (%)
	合計	137,818	131,234	95.2
	製造業	50,242	46,414	92.4
	水産・食品加工業	13,143	10,554	80.3
東北	卸小売・サービス業	28,695	28,206	98.3
4 県	旅館・ホテル業	6,724	5,961	88.7
乐	建設業	12,333	13,580	110.1
	運送業	18,737	18,675	99.7
	その他	7,945	7,844	98.7





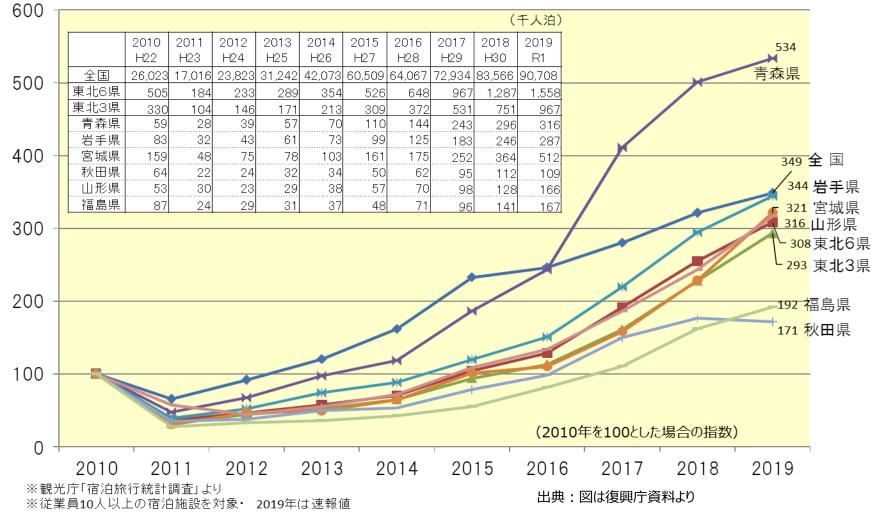


出典:2020年度東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査より(2020年10月13日(回答率62.0%)) 11

# 2-5. 外国人延べ宿泊者数の推移

- □ 東北の外国人宿泊者数は、震災前(2010年)の約51万人から震災直後(2011年)は約18万人まで激減したが、 2015年には震災前の水準を超え、2019年は約156万人と震災前に比べ約3倍に増加。特に青森県の伸びが顕著。被 災3県では、岩手と宮城が震災前に比べ3倍以上の増加だが、福島は約2倍の増加にとどまる。
- 】 国籍別(2019年)では、台湾が最多で約66万人で、以下、中国約23万人、香港約10万人、タイ約10万人の順。

## ○東北へ来訪した外国人延べ宿泊者数の推移



12

# (参考) 交通等のインフラ整備が強みに

- □ ハード整備が進展する中、2020年度中には復興道路や復興支援道路の大部分が繋がる。
- □ 日常生活や救急・防災面はもとより、三陸沿岸地域における経済・産業の復興に向けて、交流人口の拡大、地域企業の競争力強化や新規企業の立地促進等に大きく貢献することが期待。



# Ⅱ. 産業復興等に向けたこれまでの支援状況

# 産業復興に向けた主な取組(全体像)

ハード支援

【施設復旧支援】

仮設店舗·事務所·工場整備

順次、本設へ移転

グループ補助金(工場・商業施設等の本格復旧)

【企業立地支援】

国内立地推進補助金

低炭素立地補助金

ふくしま産業復興企業立地補助金

原子力周辺立地補助金

自立·帰還支援企業立地補助金

津波立地補助金 (製造業等)

> まちなか再生計画に基づく商業施設整備 (津波立地補助金)

東日本大震災 2011.3.11

- ·人的被害 死者 約15.9千人 行方不明者 約2.5千人
- ・津波による建物倒壊、設備流出
- ・電力、ガス供給停止、燃料不足
- ·道路寸断、鉄道不通、航空機欠航
- ・サプライチェーン寸断による事業停止
- ・原発事故による緊急避難、風評被害

【産業インフラ復旧支援】

被災都市ガス導管移設復旧支援事業

工業用水道施設災害復旧事業

2011fy 2012fy 2013fy 2014fy 2015fy 2016fy 2017fy 2018fy 2019fy 2020fy

【資金繰り支援】

東日本大震災復興緊急保証、東日本大震災復興特別貸付

産業復興相談センター・産業復興機構、東日本大震災再生支援機構

【販路開拓・人材・技術開発】

工業製品等に係るビジネスマッチング・商品開発等支援事業 等

震災復興技術イノベーション創 出実証研究事業

人材確保支援事業

三陸地域水産加工業等振興推進協議会

水産加工業競争力強化事業

【水産加工業支援】

【その他支援・情報発信】

伝統的工芸品産業復興支援

先端農業産業化支援

防災・減災の情報発信

【経営支援】

福島相双復興官民合同チーム

オールふくしま経営支援連絡協議会

【風評対策】

工業製品等に対する放射線量検査支援

ソフト支援

15

# Ⅱ. 産業復興等に向けたこれまでの支援状況

1. 施設等復旧や企業立地への支援を主とした取組

# 1-1. 仮設店舗等の整備及び入退去状況

- □ 独立行政法人中小企業基盤整備機構において、甚大な被害を受けた地域の中小企業等が早期に事業を再開できるよう、 仮設店舗・仮設事務所・仮設工場等を整備する事業を、2011年5月に開始。
- □ これまで、青森・岩手・宮城・福島の東北4県には646施設が整備された。仮設店舗等施設の入居事業者数は、2013年12月末をピークに減少し、2017年9月には退去者数が入居者数を上回り、その後も同様な傾向が続いている。

#### <仮設施設の整備状況>

単位: 案件数

	十四:未门处									
県/年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
青森県	25	2	0	0	0	0	0	0	0	27
岩手県	154	184	21	3	0	0	0	0	0	362
宮城県	84	51	8	3	3	0	0	0	0	149
福島県	52	21	12	9	7	3	1	3	0	108
茨城県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
長野県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	317	258	41	15	10	3	1	3	0	648

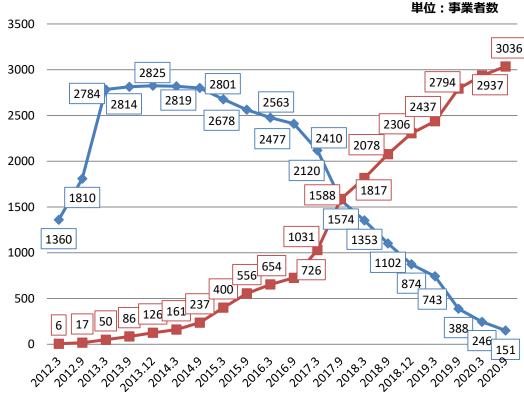
※案件数:市町村から中小機構に対して仮設施設の整備要望があった単位を 1として集計した数

#### 【仮設商店街】福島県浪江町「まち・なみ・まるしぇ」 (完成:2016年10月)



#### 写真:中小機構

#### <入居事業者数と退去事業者数の推移>



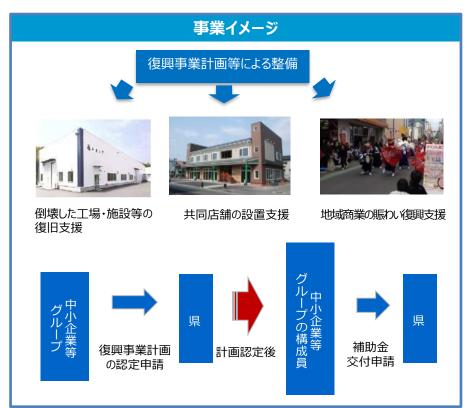
→ 入居者数 → 退去者数

(中小企業基盤整備機構調べ) (2020年9月末時点)

# 1-2. ① 施設等の本格復旧に対する支援(グループ補助金の制度概要)

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域(岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等)を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4(うち国が1/2、県が1/4)を補助。
- 商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助(補助率は上記と同様)。





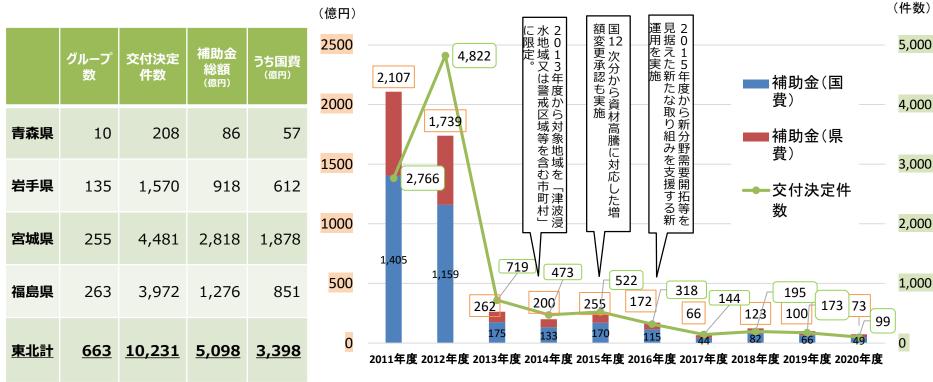
#### 注記)「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 (以下、一部抜粋)

- Ⅱ 「復興・創生期間」後の基本方針
- 1. (1) ⑤産業·生業
- ・中小企業等グループの再建支援については、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、事業者の責に帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限り、支援を継続する。

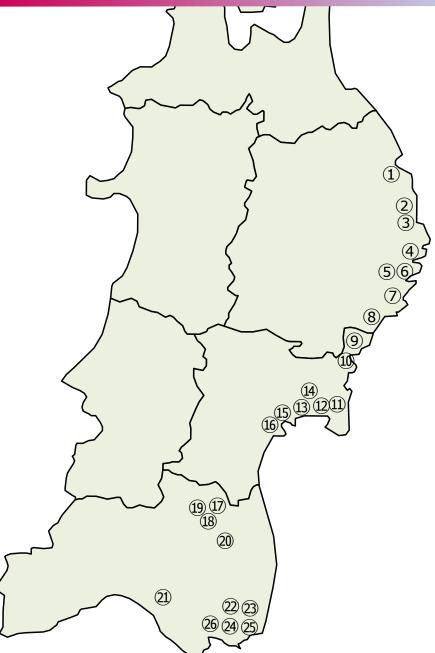
# 1-2.② 施設等の本格復旧に対する支援(グループ補助金の交付決定状況)

- □ グループ補助金は、東日本大震災により甚大な被害を受けた地域において、中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧を支援(補助率:国県で3/4)するもの。
- **ロ <u>これまで663グループ、10,231件について、5,098億円の交付を決定。</u>被災事業者の早期復旧と、事業再開に大き 〈貢献**。
- □ なお、交付決定件数は2011年、2012年をピークに減少しているものの、土地区画整理等の復興工事の遅れている被災地域を中心に復旧ニーズが一定程度存在。

#### グループ補助金 執行状況(2020年12月末現在)



# (参考) グループ補助金を活用した事業者の事例



事業者名をクリックすると、「グループ補助金活用事業者事例集」にジャンプします。

① ㈱越戸商店	② 花坂印刷工業㈱
③ 共和水産㈱	④ (株)浪板観光ホテルリゾート
⑤ 釜石まちづくり(株)	⑥ あんでるせん
⑦ 元正榮 北日本水産㈱	⑧ ㈱八木澤商店
9 ㈱石渡商店	⑩、㈱二印大島水産
① ㈱御前屋	② (株)ヤマナカ
③ (有)ミノリフーズ	4 株エヌエス機器
⑮ ㈱松島蒲鉾本舗	16 五光食品㈱
① (株)阿部二ット	⑱ ㈱山川印刷所
⑲ 有福島路ビール	20 旬紺野機業場
② (株)キャスト	② 東北ネヂ製造㈱
② (株)ピュアロンジャパン	② 山菱水産㈱
② 小名浜海陸運送㈱	26 株八幡台やまたまや

# 1-3. ① 企業の新規立地に対する支援 (津波補助金/自立補助金の制度概要)

- 東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域(青森県、岩手県、宮城県、茨城県)及び原子力災害による甚大な被害を受けた福島県全域において、新規雇用を創出し産業復興を加速するため、企業の生産拠点等を新増設する際の補助事業として「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」が2013年度に開始。予算額は、基金造成した2,000億円。
- □ 福島県内12市町村の避難指示区域等については、2016年度以降は「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」に て対応。予算額は、基金造成した673億円。

#### <制度概要>

		対象地域	対象施設
津波・原子力災害被災地域 雇用創出企業立地補助金 (以下、「津波補助金」という)	製造業等 立地支援事業	津波浸水地域(青森県、岩手県、宮城県、茨城県)及び福島県全域(12市町村の避難指示区域等を除く)※青森県、茨城県は2020年度事業から非対象。その他の対象地域については、特定の産業用地等に重点化。	工場(製造業)、物流施設、 試験研究施設、コールセンター等 ※1
	商業施設等 復興整備補助事業	津波浸水地域(岩手県、宮城県、福島県)	商業施設(公設型、民設共同型) ※ 2
自立・帰還支援雇用創出 企業立地補助金 (以下、「自立補助金」という)	製造・サービス業等 立地支援事業	福島県内12市町村の避難指示区 域等	※1のほかに、店舗、宿泊施設、社 宅等
(>/   (	商業施設等 復興整備補助事業	同上	※ 2 と同じ

#### 注) 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 (以下、一部抜粋)

- Ⅱ「復興・創生期間」後の基本方針
- 1. (1) ⑤産業·生業
- ・企業立地補助金については、これまでの復興状況等を踏まえ、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、 区画整理事業等による環境変化に時間を要し、企業立地が進んでいない地域に対象地域を重点化した上で、企業等からの申請期限を最 大4年間(令和5年度末まで)・運用期限を最大5年間(令和7年度末まで)延長する。

# 1-3.② 企業の新規立地に対する支援(津波補助金/自立補助金の採択状況及び事例)

- □ 東日本大震災により被害を受けた津波浸水地域や福島県全域を対象に、工場の新増設や、核となる商業施設(共同店舗等)の整備を支援。これまでに、**製造業等の立地では864件**を採択し、**商業施設等では31件**を採択済。
- □ 被災地域における**働く場の確保とともに、住民帰還や商業機能の回復が促進**され、復興の加速に大きく貢献。

## <採択実績 (2020年122月末時点) >

#### ◆製造業等/製造・サービス業等立地支援事業

	採択件数			
	津波補助金	津波補助金自立補助金		
青森県	34 (0)	1		
岩手県	64 (2)	_		
宮城県	253 (20)	ı		
福島県	389 (10)	124 (24)		
東北計	<b>740</b> (32)	<b>124</b> (24)		

( )内は2020年度採択件数

#### ◆商業施設等復興整備補助事業

	採択件数			
	津波	補助金	自立裕	献金
	公設	公設 民設		民設
岩手県	1	7 (0)	-	-
宮城県	ı	7 (0)	-	1
福島県	9 (0)	1 (0)	7 (0)	_
東北計	<b>9</b> (0)	<b>15</b> (0)	<b>7</b> (0)	<b>0</b> (0)

( )内は2020年度採択件数



# (参考) 被災地域における商業・まちの再生の状況

- □ インフラ整備が進捗した津波被災市町村や避難指示が解除された原子力被災市町村・地域では、グループ補助金や津 波立地補助金、自立補助金の活用により、順次、具体的な商業・まちづくり再生に向けた取組が進展。
- 今後に向けた地域の活力維持、まちの再生に向けては、新たな中心市街地における**定住人口の確保とともに、商業者の** 後継者育成や新規・第二創業の促進、交流人口の拡大が課題。



## 共同店舗の整備(グループ補助金商店街型)

- [1] 岩手県釜石市内(2014.3採択)
- [3] 宮城県亘理町内(2014.3採択)
- [5] 岩手県大船渡市内(2016.8採択)
- [2] 宮城県石巻市内(2014.3採択)
- [4] 宮城県気仙沼市内(2015.2採択)
- [6] 岩手県陸前高田市内(2016.12採択)等

### まちなか再生計画

(津波·原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金/商業施設等復興整備支援事業)

- [7] 宮城県女川町(2014.12認定)
- [9] 宮城県石巻市(2015.7認定)
- [11] 岩手県陸前高田市(2016.1認定、2019.11変更認定) [12] 岩手県大船渡市(2016.2認定)
- [13] 福島県いわき市 (2016.2認定)
- [15] 岩手県釜石市 (2018.6認定)

- [8] 岩手県山田町(2015.3認定)
- [10] 宮城県南三陸町 (2015.10認定)
- [14] 宮城県名取市 (2018.1認定)
- 「16」宮城県気仙沼市(2018.10認定)

## 公設商業施設整備型

(※津波·原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金/商業施設等復興整備支援事業) ※2016年度以降は「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応。

- [17] 福島県川内村(2014.3採択)
- [19] 福島県南相馬市(2015.2採択)
- [21] 福島県富岡町(2015.4調査事業採択、2016.2採択)
- [23] 福島県浪江町(2016.3調査事業採択)
- [25] 福島県南相馬市(2017.6採択)
- 「27」福島県双葉町(2017.10調査設計事業採択)

- [18] 福島県広野町(2015.2採択)
- [20] 福島県川俣町(2015.4調査事業採択、2016.2採択)
- [22] 福島県飯舘村(2016.3採択)
- [24] 福島県楢葉町(2016.11調査事業採択、2017.3採択)
- [26] 福島県浪江町(2017.6採択)
- [28] 福島県大熊町(2018.9採択)

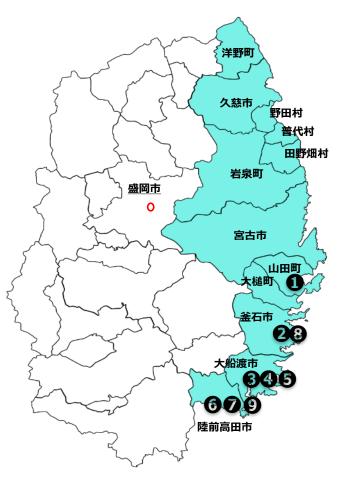
#### (地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金 中心市街地再興戦略事業)

[29] 宮城県石巻市(2016.4採択)

# (参考) 核となる商業施設の整備状況一覧 <岩手県>

グループ補助金

津波立地補助金(民設商業施設整備型)



① (♦)	山田町
名称	オール
管理主体	(株)共同店舗棟建設運営会社山田
採択年	2015.4
オープン日	2016.11
	THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN

② (●)	釜石市	
名称	タウンポート大町	
管理主体	釜石まちづくり(株)	The same of the sa
採択年	2014.3	THE REAL PROPERTY.
オープン日	2014.12	

③ (●)	大船渡市
名称	キャッセン・ドリームプラザ (おおふなと夢商店街)
管理主体	おおふなと夢商店街協同組合
採択年	2016.8
オープン日	2017.4

④ (♦)	大船渡市	
名称	キャッセン・フードヴィレッジ	
管理主体	(株)キャッセン大船渡	
採択年	2016.5	1
オープン日	2017.4	1
		STREET, STREET

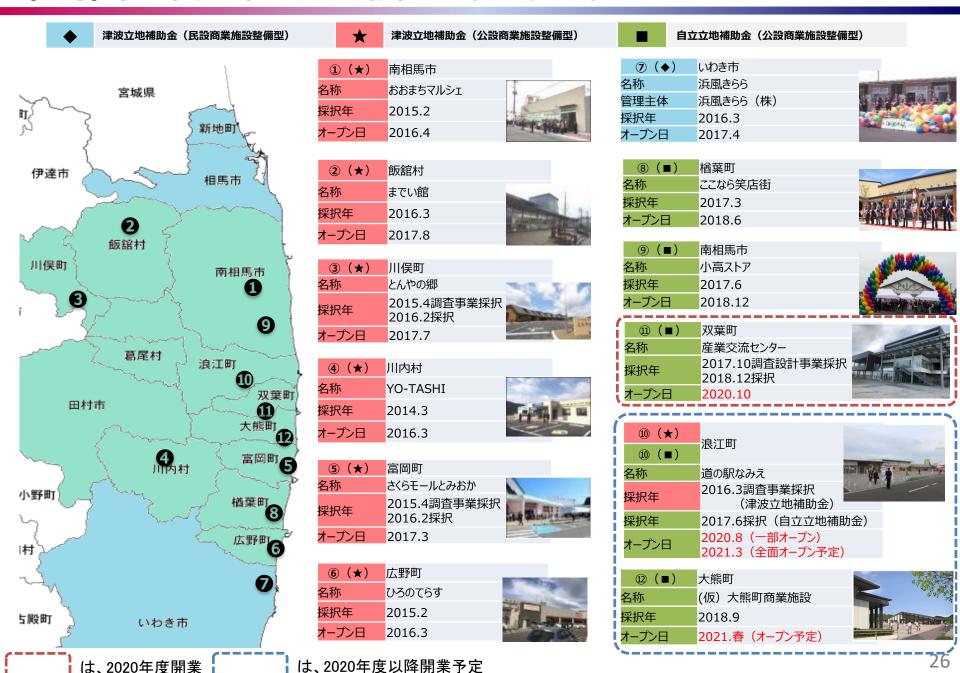




# (参考) 核となる商業施設の整備状況一覧 <宮城県>



# (参考) 核となる商業施設の整備状況一覧 <福島県>



# 1-3. ③ 企業の新規立地に対する支援(その他企業立地施策の概要と実績)

#### 【原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金】

- 原子力災害で著しく企業立地の魅力を減じた地域に対して緊急的に支援を講じ、雇用の確保等を図ることを目的としている。
- □ 茨城県、栃木県、宮城県を対象地域として、2012年度から2015年度まで交付。

#### 【ふくしま産業復興企業立地補助金】

- □ 将来性と成長性が見込めるとともに、地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される県内に立地する企業に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、県内における製造業等の民間企業の生産拡大および雇用創出を図り、地域経済の復興に貢献することを目的としている。
- □ 避難指示区域を除く福島県内を対象として、2012年度から交付。

#### 【国内立地推進事業費補助金】

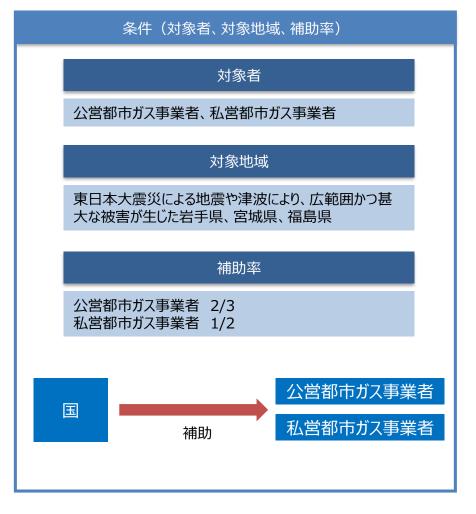
- □ サプライチェーンの中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と、我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点に対し、国内立地補助を措置することにより、企業の我が国における立地環境の改善を図りつつ、国内への新たな投資を促進し、雇用を維持・創出することを目的としている。
- □ 全国を対象地域として、2011年度から2014年度まで交付。

#### く採択実績>

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	合 計
原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金	_	_	8	_	8
ふくしま産業復興企業立地補助金	_	_	_	584	584
国内立地推進事業費補助金	6	7	16	8	37
計	6	7	24	592	629

# 1-4. ① 産業インフラ復旧に向けた支援 (被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金の概要と事例)

- 東日本大震災による地震や津波により、広範囲かつ甚大な被害が生じた岩手県、宮城県及び福島県内の各自治体において策定された復興計画に基づく道路の嵩上げ等に伴い、都市ガス事業者が実施するガス導管の再敷設等の事業に対し、その費用を補助することにより、被災地域のガス導管の復旧を促進し、ガスの安定供給を図ることを目的に実施。
- □ 2014年度から2020年度までの7年間の事業であり、累計約15億円の予算を措置。





# 1-4. ② 産業インフラ復旧に向けた支援

# (工業用水道施設災害復旧事業費補助金の概要と事例)

- 重要な社会インフラである工業用水道も、前例のない規模の東日本大震災で、管路、付帯設備、水道橋、設備等の被害 を受けた。
- 東北地域の被害は東北6県で21事業に及んだ。管理を担う地方公共団体による早期の復旧を後押しするため、経済産業 省も、2011年度に約60億円を措置した。
- 震災翌年にまとめられた経済産業省の報告書でも「ライフラインとしての工業用水道事業の重要性が再認識され、今後の大 規模災害に向けた施設の耐震化等、対応強化が急務とされ、工業用水に係る強靱化対策は、現在も重要なテーマとして 取り組まれている。





# Ⅱ. 産業復興等に向けたこれまでの支援状況

2. 資金繰り・販路開拓・人材・技術開発等への 支援を主とした取組

## 2-1. 中小企業の資金繰り対策の概要と実績

- □ 「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震等による災害」の激甚災害の指定を受けて、「平成23年東北地方太 平洋沖地震に関する特別相談窓口」を設置 (激甚災害法の指定政令の改正を受けて、窓口の名称を「東日本大震災に 関する特別相談窓口」へと変更)。被災中小企業者等からの相談に対応(2021年1月現在、窓口継続中)。
- 東北地域では当局のほか、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、各県信用保証協会、各商工会議所、各県商工会連合会、各県中小企業団体中央会、(独)中小企業基盤整備機構東北支部にそれぞれ相談窓口を設置。
- □ 主に、2011年度一次補正予算から措置された「東日本大震災復興特別貸付」や「東日本大震災復興緊急保証」等に係る相談対応を実施。

#### <東日本大震災復興特別貸付>

利用対象者	貸付限度額・貸付期間・据置期間	貸付金利
①今般の地震・津波等により直接被害を受けた中小企業者/原発事故に係る警戒区域等内(警戒区域等として公示されたことがある区域を含む)の中小企業者	a)貸付限度額 【日本公庫中小事業】 3億円(別枠) 【日本公庫国民事業】6,000万円(上乗せ) b)貸付期間 最大20年(設備)、15年(運転) c)据置期間 最大5年	ア) 金利引下げ措置 (※告証明書の提出を受けた場合) ・基準利率から▲0.5%。 ・ただし貸出後3年間・1億円(国民事業は 3,000万円)までは、基準利率から▲1.4%。
②上記①の事業者等と一定以上の 取引のある中小企業者	d) 貸付限度額 【日本公庫(中小事業)】 3億円(別枠) 【日本公庫(国民事業)】6,000万円(上乗せ) e) 貸付期間 最大20年(設備)、15年(運転) f) 据置期間 最大3年	1)金利引下げ措置 (被告証明書の限出を受けた場合) ・基準利率から最大▲0.5%。 ・ただし貸出後3年間・3,000万円までは、基準 利率から最大▲1.4%。
③その他の理由により、業況が悪化 している中小企業者(風評被害等に よる影響を含む。) ※上記①②の該当者は、本措置も利用可能。	g) 貸付限度額 【日本公庫(中小事業)】7.2億円(別枠) 【日本公庫(国民事業)】4.800万円(別枠) h) 貸付期間 最大15年(設備)、8年(運転) i) 据置期間 最大3年	り) 金利引下げ措置 期間限定なく、基準金利から最大▲0.5%。

#### 貸付実績(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)令和2年12月末時点

		東日本大震災 復興特別貸付	災害復旧貸付 (~平成23年5月22日)
₽₹	件数	30万4,076件	7,369件
累計	金額	6兆1,238億円	884億円

#### <東日本大震災復興緊急保証>



#### 保証実績(信用保証協会)令和2年12月末時点

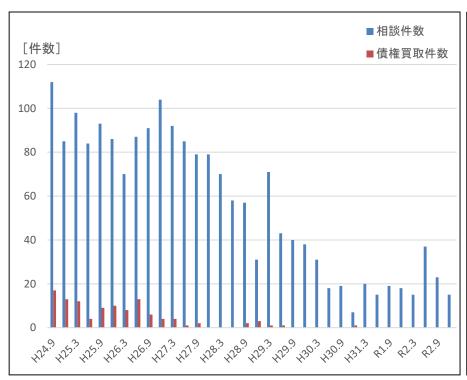
		東日本大震災 復興緊急保証	東日本大震災に係る 災害関係保証
<b>₽</b> :1	件数	14万8,214件	3,214件
累計	金額	2兆9,964億円	453億円 3

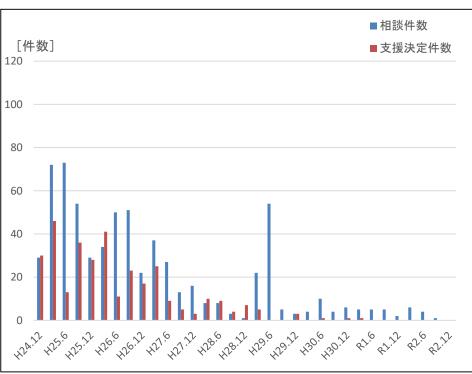
# 2-2. 中小企業の二重ローン対策の概要と実績 (産業復興相談センター及び(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活動状況)

- □ 産業復興相談センターでは、東日本大震災により被害を受けた事業者の事業再開、事業再生を支援するため、ワンストップ窓口で経営相談、金融相談に対応するほか、二重債務解決のための債権買取等支援業務を実施。2020年12月末までに、相談受付件数は累計6,840件、債権買取決定件数は累計339件となった。
- □ (株)東日本大震災事業者再生支援は、東日本大震災により、過大な債務をいつつも被災地域で事業の再生を図ろうとする事業者に対し、金融機関等が有する債権の買取り等の支援業務を実施。2020年12月末までに、相談件数は累計2,938件、債権買取等決定件数は累計744件となった。

#### <産業復興相談センターの相談件数及び債権買取件数(月別)>

#### <東日本大震災事業者再生支援機構の相談件数及び支援決定件数(月別)>





※ 中小企業庁、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の公表資料を元に東北経済産業局にて作成

# 2-3. 中小企業の販路開拓支援の概要と実績

- □ 被災地域の風評被害を払拭し、持続的な復興や地域経済の活性化を図るため、被災地域の産品の販路開拓(ビジネスマッチング等)を支援。
- 2011年度から2017年度まで実施。2016年度・2017年度は主として福島県を対象とした。
- □ 予算額は累計で10.2億円。延べ61の事業者が支援策を活用。

補助事業者(被災企業とのネットワークを有する民間団体等)が支援対象として選定した被災企業に対し、次の事業を行った。

#### 工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業 ・ビジネスマッチング事業(2011~2015年度)

国内外での商談会等を通し、被災地域の事業者のビジネスチャンス等を拡大。

年度	2011~ 2012	2013	2014	2015
件数	11	12	13	13

#### 福島県等復興産学官連携支援事業

- ·産学官連携支援事業(2016~2017年度)
  - ・被災地での展示会、セミナー、シンポジウム等の開催
  - ・被災企業に対する展示会への出展支援
- ・被災企業のシーズに合った大学、公的研究機関又は大手企業等との面談、商談の機会提供を実施。

年度	2016	2017
件数	7	5

玉

【補助率】定額

民間団体等

補助

#### 活用事例

□「再生可能エネルギー先駆けの地ふくしま」の実現に向けた産学 官連携による産業育成・集積事業

【公益財団法人ふくしま産業振興センター】

- □ 医療機器関連産業の総合支援拠点による産学官連携支援 「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」
- □「ビジネスマッチ東北」との連携によるハンズオン支援事業 【一般社団法人東北地区信用金庫協会】



展示会の風景 (ふくしま復興・再生可能エネルギー産業フェア)



セミナーの風景

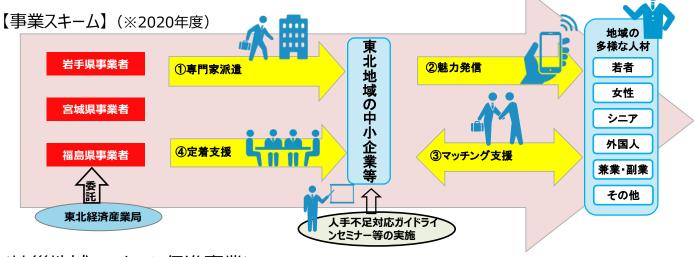


面談の風景

# 2-4. 中小企業等の人材確保支援の概要と実績

- 東日本大震災被災地域において、深刻な人手不足に直面している中小企業が、必要な人材を確保できるよう、企業の経営課題や求人像の明確化、職場環境の改善等、企業の人材力強化に向けたハンズオン支援を実施。さらには企業の魅力発信、マッチングの場の提供など、人材確保の取組を総合的に支援。
- □ 2017年度~2020年度に実施。

# <被災地企業に対するハンズオン支援事業>





▲企業の人材力強化に向けた専門家による 面談 (ハンズオン支援)



▲企業と人材のマッチングイベントの開催



▲首都圏人材向けの東北管内企業の 魅力発信セミナー

#### く被災地域UIJターン促進事業>

- ・首都圏の人材に対し、被災地域の現状や中小企業の魅力等を積極的に発信することにより、 将来的な被災地域へのUIJターン人材と企業とのマッチング機会を創出。
- ・首都圏人材向けの企業魅力発信セミナー、首都圏人材の被災地企業訪問、マッチングイベント等を開催。

#### く被災地企業に対するプロボノ派遣事業>

- ・人手不足が顕著な被災地域において、「プロボノ」という新しい働き方を提案し、将来的な人材母集団を形成。
- ・被災地企業、首都圏人材向けの普及啓発セミナー、モデル事業等を実施。
- ・2019年度~2020年度実施。モデルプロジェクト累計13件実施。

#### <水産加工業等イノベーション人材確保事業>

- ・人手不足が深刻な水産食品業等を対象に、経営環境の変化に対応した事業モデルの開発や経営システムの構築、新市場の開拓等のイノベーションを図り、その上で各企業の状況に合わせた人材確保・定着を支援。
- •2019年度~2020年度実施。

# 2-5. 企業と大学等の連携よる技術開発支援の概要と事例

- 東日本大震災被災地域での新事業・新産業の創出を通じて、被災地域の復興・発展に資することを目的として、震災復興 技術イノベーション創出実証研究事業を実施。
- □ 具体的には、被災地域の企業、公設試験研究機関、大学等のいずれかと連携した共同研究体が、特定被災区域のニーズ に即した優れた実用化技術の実証又は性能評価等の取組を支援することとする。
- □ 2011年度第三次補正予算額:11.8億円 全国:31件採択(うち東北管内11件)

#### 〈採択事業一覧〉

	業概要 究期間	1年以内(実証研究終了後、すみやかに市 場に投入されることを想定しています)
•補[	助要件	被災地域の復興・発展に資する実証研究であり、被災地域の企業、公設試験研究機関、大学等と連携することが必要。
•補	助金の客	類 1,000万円以上、1億円以下
•補	助率	2/3
○ <b>ス</b> ‡		
	条件(対	対象者、対象行為、補助率等)
		共同研究体 (企業、公設試験研究機関、大学等で構成)

、冰水子木 光/	
テーマ名	事業者名
眼に優しく・明るい 携帯プロジェクターを実現する光学素子の実 用化	リコー光学株式会社
被災地中小企業者による広軌高速鉄道走行復旧に資する保 線用測定機の開発と実証試験	株式会社畠茂商店、冨田マテックス 株式会社
津波被害農地復旧のための再生可能エネルギー活用型高効率 施設栽培システム実証研究	株式会社亀山鉄工所、スマートソー ラーインターナショナル株式会社
放電プラズマ焼結技術を応用した高出力パワーデバイス用高強 度・高熱伝導性複合材料基板の量産化実証	株式会社日本セラテック
被災地域のPTSD・うつ病患者検体によるうつ病血液診断キットの実証	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ 株式会社
フレキシブル素材を用いた新エネルギー発電有機デバイスの実証 研究	株式会社倉元製作所
鋳鉄製ダイカストスリーブの製造技術と耐久性の実証研究	株式会社小西鋳造、地方独立行 政法人岩手県工業技術センター
次世代自動車用触媒開発のための小型ハニカム触媒の試作・評価イノベーション実証研究	東北大学、株式会社ルネッサンス・エナジー・リサーチ、共和アルミニウム工業株式会社、東邦メッキ株式会社、東北電子工業株式会社
追尾集光型太陽光発電システムの100kW出力の実証研究	スマートソーラーインターナショナル株 式会社
ストレスが誘因する生命にかかわる循環器疾患を予測する機器 の開発・実証研究	株式会社大木電子工業
高台地域への地中熱導入と先進地中熱システムの実証研究	土木地質株式会社、東北大学 35

# Ⅱ. 産業復興等に向けたこれまでの支援状況

3. 水産加工業等の復興支援

### 3-1. 三陸地域水産加工業等振興推進協議会の設立による復興の加速化

- □ <u>東北経済産業局の主導により、</u>産官等が連携し、三陸地域における水産加工業及び関連産業の復興とともに地域産業の活性化に資するため、2016年3月、「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を設置。
- □ <u>三陸地域を水産に関する世界のトップブランド・産地として認知されることを目指し</u>、同協議会の各会員機関が、それぞれの支援施策等の強みを活かした取組を推進中。

### 三陸地域水産加工業等振興推進協議会 設立: 2016年3月30日

### <スローガン>「三陸を世界トップの水産ブランドにする」

○協議会会長:東北六県商工会議所連合会会長

○事 務 局:東北経済産業局 ○会 員:13支援·行政機関

> (東北六県商工会議所連合会、東北六県·北海道商工会連合会、 東北経済連合会、復興庁、水産庁、東北農政局、東北運輸局、

東北経済産業局、青森県、岩手県、宮城県、中小機構、JETRO仙台)

○賛助会員:76企業等(2020年12月現在)

#### <各機関が推進する主な支援活動の内容>

- 1. 三陸ブランドプロモーション、インバウンド・観光需要の取り込み(商談会等を利用したプロモーション等)
- 2. 海外展開の促進(海外販路開拓、商標関連)
- 3. 海外展開等に資する情報提供、アドバイザー事業等
- 4. 水産加工業等の連携促進(三陸地域内外)
- 5. 加工技術の向上等 (魅力ある商品の開発、生産性向上等)

#### ◆ 会員機関の取組例:東北復興水産加工品展示商談会

- 東北六県商工会議所連合会等で構成する復興水産加工業販路回復促進センターでは、2015年度から水産庁予算を活用し、東北復興水産加工品展示商談会を開催。
- 2015~2019年度の開催により、水産加工事業者592社、国内等バイヤー25,950人が来場。累計商談数は2,718件、うち508件が成約(2020.3月末現在、商談成約率19%)。
- 2020年度は「東北復興水産加工品Web商談会」を実施。

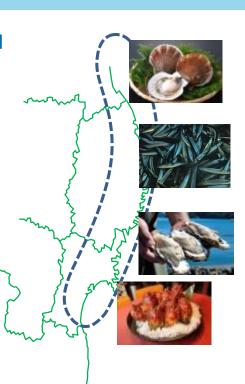


#### <これまでの主な活動成果例>

- 三陸地域の水産加工企業・グループにおける、三陸ブランド商品の開発や国内外への販路開拓等に係る各種プロジェクトが加速。
- 共同・連携による地域商社等が設立され、海外市場の新規開拓が促進。

#### <今後の課題> 中長期的な視点より

- 海外における「三陸ブランド」の更なる認知度向上
- 事業革新・経営力強化の推進、次世代人材の育成



### (参考) 先導的プロジェクトの事例(地域商社等の取組)

#### 東北·食文化輸出推進事業協同組合

#### 組合形式での活動による 「TOHOKU」ブランド確立プロジェクト

- ◆ 2017年4月、東北の食に特化した輸出地域 商社「東北・食文化輸出推進事業協同組合」 が設立。組合形式により、東北の食文化の輸 出を推進し、「TOHOKU」を世界で勝ち抜ける ブランドとして育成、確立を目指している。
- ◆ 海外展開に強い意欲を持つ有望企業群に対して、貿易実務や営業などの実務面からの支援を行い、地域企業が連携し積極的に海外事業にチャレンジできるような支援体制を構築。
- ◆ 組合員数は、2017年4月設立当初16社から、 2021年1月末現在33社へと増加。









#### 株式会社三陸コーポレーション

#### 三陸産水産加工品の東南アジア諸国及び 中東諸国等における需要開拓と "SANRIKU"ブランド確立事業

- ◆ 2016年9月、三陸地域の水産加工7社の共同出資により、三陸地域の水産資源を包括的かつ効果的に海外市場に展開することを目的として、(株)三陸コーポレーションを設立。
- ◆ 三陸地域の水産加工業者が製造する商品 を"SANRIKU"ブランドとして確立し、東南アジ ア、中東諸国等に展開。
- ◆ 展示商談会への出展や、海外小売業者と連携 した消費者向け販促活動を行い、水産加工業 者に対する現地ニーズのフィードバックと商品のブ ラッシュアップを実施。









#### 株式会社北三陸ファクトリー (TSUMUGIキャピタル株式会社)

北三陸・八戸広域の沿岸被災地域における、 農林水産・地域商社・食料品製造関連分野に おけるローカルブランド構築支援事業

- ◆ 世界唯一の「うに牧場」で4年かけて育成された 天然「北紫ウニ」をトップブランドとし、畜養事業 による生ウニの通年出荷や、高付加価値商品 の開発などを産学官一体となって推進中。
- ◆ 2018年10月、加工品の製造販売、六次化 拠点の企画運営などを行う、地域商社「株式 会社北三陸ファクトリー」を設立。
- ◆ 2021年2月に竣工予定の新工場を地域の新たな六次化拠点として、北三陸・八戸広域における行政や広域DMOとも連携した戦略的エリアブランディング及び観光、人材育成に取り組む。









### 3-2. 水産加工業等の競争力強化に向けた取組

- □ 東北経済産業局では、2018年度、東北大学地域イノベーション研究センターと連携し、三陸地域水産加工業等の競争力強化に関する調査を実施し、『SANRIKU/三陸』を世界トップの水産ブランドにする」ことを改めて提言。
- □ その提言内容も踏まえて、2019年度より、三陸地域の水産加工業における「強いビジネスモデルの構築」や「共通する課題 解決」へ向けた、新たな取組を探索・実践できる場を、試行的に提供する事業を展開。
- 2020年度は、震災後10年となる節目の年度にあたり、三陸の水産業者が、未来志向で、次なるアクションに繋がる取組を 意識し、東北から全国へ、三陸水産業復活の狼煙を上げるイベント「三陸水産イノベーションサミット」を開催する等、官民 連携のもと、ポスト復興・創生に向けた更なる機運を醸成。

### 2018

#### 三陸地域水産加工業等の 競争力強化に関する調査事業

□ 三陸水産業を取り巻く経済環境の把握・ 分析、実態把握のためのアンケート及びヒ アリング調査を行い、再生・競争力強化 に向けた方向性、具体的な取組について 検討・提言を実施。



### 2019

#### 【1】イノベーション講座

・・・先進事例等のケーススタディ。全5回延べ183名が参加。

#### 【2】テーマ別分科会

・・・・共通課題の解決・実践の場。産地間・事業者間の垣根を 越えて、6つの研究会が発足。

#### 【3】人材確保·定着支援

- ・・・5事業者に対して伴走型支援を実施。
- 三陸地域の水産加工業における「強いビジネスモデルの構築」や「共通する課題解決」 へ向けた、次の一手を探索・実践できる場を、 試行的に提供する事業を実施。



### 2020

#### 【1】水産イノベーションキャンプ

・・・経営層を対象とした、全5回の事業ブランニング講座。

#### 【2】三陸水産イノベーションサミット

・・・三陸水産業のアクセラレートとブーストを目的とした複合型で チングイベント。全国から650人、延べ2000人超が申込。

#### 【3】副業・兼業マッチング

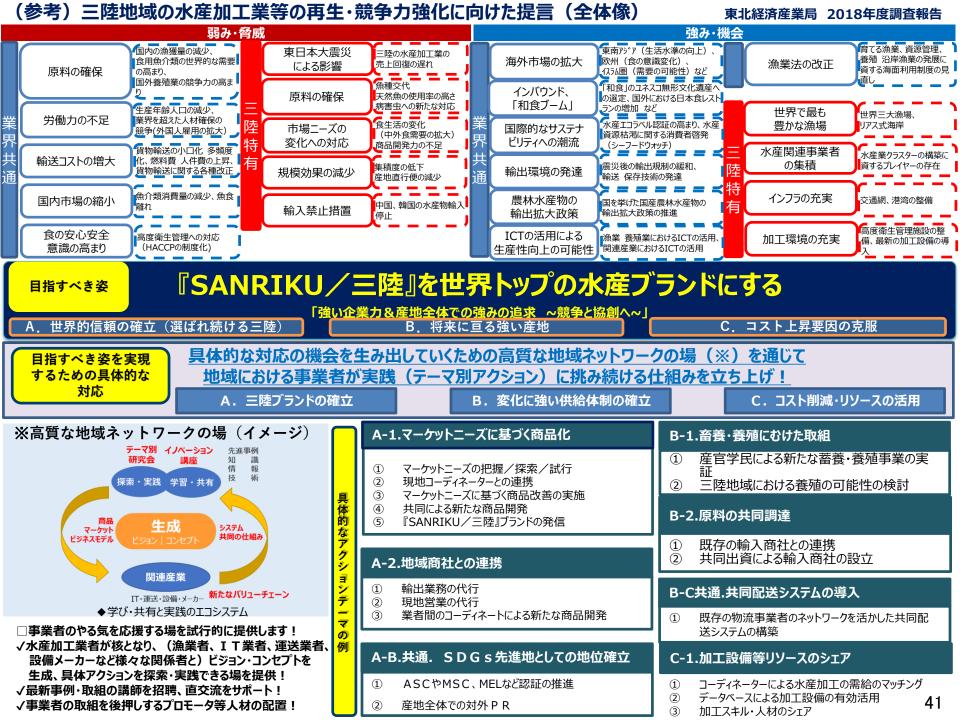
・・・・プロジェクトベースの人材マッチング。地域側でコーディネート 人材が丁寧にサポート。

#### 【4】三陸キャリアカレッジ

- ・・・・若手社員の離職率低下・戦力化を目的としたワークショップ。
- <u>震災後10年となる節目の年度</u>にあたり、三陸 の水産業者が、<u>未来志向で、次なるアクション</u> <u>に繋がる取組</u>を実施。ポスト復興創生に向け た更なる機運を醸成。







# Ⅱ. 産業復興等に向けたこれまでの支援状況

4. その他復興に向けた取組

### 4-1. 伝統的工芸品産業の復興支援の概要と事例

■ 事業目的:被災地域の伝統的工芸品(※)の販路開拓、後継者育成、生産設備等の整備、原材料確保、試作品製作等に係る取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の復興・振興を図る。

□ 実施期間:2012年度から2015年度まで

■ 予算額 : 累計7.0億円

□ 活用件数:累計79件

(※) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の指定を受けた工芸品が対象。

#### 【スキーム図】

国

#### 民間事業者等

補助率:定額,3/4,2/3

#### 【予算額と活用件数】

年度	予算額	活用件数
2012年度	2.0億円	14件
2013年度	2.0億円	17件
2014年度	2.0億円	23件
2015年度	1.0億円	25件

※当初は東北6県等の伝統的工芸品が対象であったが、 2014年度からは、被災3県(岩手・宮城・福島)の伝統的 工芸品のみに変更。

#### 【伝統的工芸品の例】



南部鉄器 (岩手県)



雄勝硯 (宮城県)

#### 【活用事例】大堀相馬焼(福島県) 2012年度~2015年度

- ○原発事故で生産基盤を失った 産地の復興支援。
- ○生産設備である窯等を復旧し 生産を再開。
- ○風評被害の払拭と新商品発表を目的とした展示会を開催し、消費者へのPRを実施。



### 4-2. 先端農業産業化支援の概要と事例

先端的な商業・工業の技術やノウハウを用いた農業と連携したシステム等の実証及びビジネス化等を支援。

- □ 被災地の復興と農水産業者の収益の拡大を促進
- □ 開発された技術を全国的に普及拡大
- □ 農水産業の競争力を強化

#### 【背景】

- ▶ 経済産業省において、商工業の技術・ノウハウと農業との連携を推進。
  →双方の成長発展
- ▶ 東日本大震災からの復興が進むにつれて地域の基幹産業である農業の再生の必要性・ 緊急性が高まる。地域ひいては我が国経済の活性化のため、農業の競争力を強化し、 農業を成長産業にしていくことが重要とされた。



「工業」の技術、「商業」の経営ノウハウ等を総動員することにより

- ① 先端技術を活用した先端的農業システムの実証
- ② ①の生産物等に関し、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証

#### 先端農商工連携実用化研究事業 (2011年度)

【対象】東日本大震災に対処するための特別の財産援助及び助成に関する法律で定める 特定被災地方公共団体、特定被災区域

【採択数】4件

#### 先端農業産業化システム実証事業 (2012~2013年度)

- ●2012年度【採択数】 4件 【対象】東日本大震災に対処するための特別の財産援助及び助成に関する法律で定める 特定被災地方公共団体、特定被災区域
- ●2013年度【採択数】 8件 【対象】要綱で定める被災地

#### 【活用事例】

◆株式会社GRA

http://gra-inc.jp/research/index.html 「被災沿岸部における太陽光利用型植物工場 を利用したイチゴの通年生産技術実証

(2013年度)」

無病苗生産にむけた蒸熱処理による殺菌技術、 LED株元照射による生育、収量の促進効果等 の実証を行い通年生産技術の基礎をしいた。





LED株元照射装置

蒸熱処理装置

### 4-3. 防災・減災の情報発信の取組概要

- □ 東日本大震災における減災・防災上の教訓等を広く普及し、現地視察等を通した交流人口・関係人口の拡大や、未だ根強く残る風評の払拭に繋げていくため、**防災・減災の啓蒙に係るシンポジウムを2016年~2019年に開催。**
- □ 交流促進や地域創生・防災力の強化に向けた伝承館の整備も進行中。

#### 「防災・減災の啓蒙に係るシンポジウム

2016年5月24日 震災復興ツーリズムに係る意見交換会

2016年6月29日 シンポジウム「東日本大震災から5年~防災・復興の現場から学び取る~」を開催。

(大阪府大阪市)

2017年8月29日 セミナー「防災・復興の現場から~東日本大震災から学び取る~」を開催。

(香川県高松市)

2018年8月30日 シンポジウム「東日本大震災から7年~防災・復興の現場から学び取る~」を開催。

(愛知県名古屋市)

2019年8月28日 **復興シンポジウム「「東日本大震災から8年~防災・復興の現場から学び取る~」**を開催。

(静岡県静岡市)

#### (参考) 各地に広がる震災伝承施設等の例

① 高田松原津波復興祈念公園(岩手県陸前高田市)

犠牲者への追悼と鎮魂及び震災の記憶と教訓の伝承のため国営追悼・記念施設を整備。

② 東日本大震災津波伝承館(岩手県陸前高田市)

2019年9月開館。「いのちを守り、海と大地と共に生きる」を展示テーマに命を守る教訓を学べる施設。

③ いのちをつなぐ未来館(岩手県釜石市)

2019年3月開館。震災の出来事や教訓とすべきことを伝え、未来の命を守るための防災学習を推進する施設。

④ 石巻南浜津波復興祈念公園(宮城県石巻市)

整備中。2021年3月完成予定。震災復興のシンボルとなる公園として整備。

⑤ 気仙沼市 東日本大震災遺構·伝承館(宮城県気仙沼市)

2019年3月開館。「目に見える証」として震災の記憶と教訓を伝える施設。

⑥ 福島県復興祈念公園(福島県双葉町·浪江町)

計画中。犠牲者への追悼と鎮魂及び震災の記憶と教訓の伝承のため国営追悼・記念施設を整備。

⑦ 東日本大震災·原子力災害伝承館(福島県双葉町)

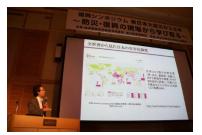
2020年9月開館。原子力災害の経験や防災・減災の教訓、復興の記録を伝える施設。

图 相馬市伝承鎮魂祈念館(福島県相馬市)

2015年4月開館。被災した尾浜・原釜地区、磯部地区の震災前の風景を後世に伝える来訪者の交流施設。

シンポジウムの様子





高田松原津波復興祈念公園



写真提供:いわてTSUNAM I メモリアル

# Ⅲ. 原子力災害被災地域の産業復興に向けた取組

1. 原子力災害被災地域における避難指示解除の状況

### 1. 原子力災害被災地域における避難指示解除の状況

- □ 事故から9年後の2020年3月までに、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。</u>帰還困難区域の特定 復興再生拠点区域の一部区域で初めて避難指示解除。たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全 てを避難指示解除し、政府一丸となって、帰還困難区域の一日も早い復興を目指して取り組んでいく方針。
- □ 2020年3月14日のJR常磐線の全線開通により利便性が大きく向上する中、新たな商業施設等についても次々と開業予定となっており、これを契機として更なる住民帰還や交流人口の拡大による復興の加速化が期待される。

# →大熊町・双葉町を除き、以下の市町村においては、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。

- ・2014年 田村市、川内村(一部)
- ・2015年 楢葉町
- •2016年 葛尾村、川内村、南相馬市、
- ・2017年 飯館村、川俣町、浪江町、富岡町

#### ●2020年の特定復興再生拠点区域解除

- ·3月 4日 双葉町(双葉駅·中野地区等)
- ・3月 5日 大熊町(大野駅)
- ·3月10日 富岡町(夜J森駅)

#### ● 2020年におけるその他の動き(例)

- ・3月7日 福島水素研究フィールド開所式(浪江町)
- ·3月14日 JR常磐線全線再開
- ・3月26-28日 聖火リレー (グランドスタート: Jヴィレッジ駅前〜浜通り自治体)
- ・4月 福島ロボットテストフィールド 全面開所 (南相馬市)
- ・8月 道の駅なみえ一部開業(浪江町)
- ・8月 ワールドロボットサミット一部競技の開催(福島ロボットテストフィールドプ
- ・10月 双葉町産業交流センター開業(双葉町)

#### ● 特定復興再生拠点区域の状況

- ・2022年春 双葉町、大熊町、葛尾村について避難指示解除予定
- ・2023年春 浪江町、富岡町、飯舘村について避難指示解除予定
- ※拠点区域外についても、引き続き方向性の検討を進める。



# Ⅲ. 原子力災害被災地域の産業復興に向けた取組

2. 原子力災害被災地域の産業復興に向けた支援

### 2-1. 「福島イノベーション・コースト構想」による新産業の創出

- □ 浜通り地域等における産業の復興のため、同地域での新たな産業の創出を目指す構想。
- □ <u>6 つの重点分野</u>を位置付け、産業集積、教育・人材育成、交流人口拡大、情報発信等に、<u>「福島イノベーション・コース</u> <u>ト構想推進機構」(2017年7月~、理事長 斎藤保氏(IHI相談役))、国、福島県、市町村等が連携し取り組んでいる。</u>
- □ 当局においても、関係機関との連携を密に、先端分野等における関連企業等の新規立地促進に向けた取組等を引き続き推進。

### 6つの重点分野

#### 廃炉

# 国内外の英知を結集した技術開発

廃炉作業などに必要な実証試験を 実施する「楢葉遠隔技術開発センター」



#### ロボット・ドローン

# 福島ロボットテストフィールド を中核にロボット産業を集積

陸・海・空のフィールドロボットの使用環境 を再現した「福島ロボットテストフィールド」



#### 医療関連

#### 技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

「ふくしま医療 機器開発支 援センター」



#### エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術 の確立

再生可能エネルギーの導入促進「南相馬 万葉の里風力発電所」



#### 農林水産業

ICTやロボット技術等を 活用した農林水産業の 再生

ICTを活用した農業モデルの確立 「トラクターの無人走行実証」



#### 航空宇宙

「空飛ぶ車」の 実証や関連企 業を誘致

> 「航空宇宙 フェスタふくしまし



(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構、国、福島県、市町村 等

#### 産業集積

- ▶ トップセールスでの企業誘致活動、マッチング支援
- ▶ 丁場建設や新たな製品開発等への支援

#### 教育·人材育成

教育機関と連携した人材育成講座の実施

#### 交流人口拡大

▶ 地域と連携して新たな 魅力を創造

#### 情報発信

▶ 東日本大震災・原子力災害伝承 館の開館や、シンポジウムの開催

### 2-2. 福島ロボットテストフィールドの概要

- **コ** 福島ロボットテストフィールドは、**福島イノベーション・コースト構想の主要プロジェクト**。
- ロ 物流、インフラ点検、災害対応で活躍する<u>ロボット・ドローンの研究開発に必要な実証試験と性能評価が一カ所でできる</u> 世界に類を見ない拠点として、南相馬市及び浪江町に整備。2020年3月に全面開所。

(総工費約156億円。県が経産省の補助金(復興特会)の交付を受け、整備を実施)

試験用プラント及び試験用トンネルがワールドロボットサミットの競技会場となる。



### 2-3. 産総研·福島再生可能エネルギー研究所 (FREA) の概要

- □ 再生可能エネルギーに関する我が国唯一の国立研究機関として、2014年4月に国立研究開発法人産業技術総合研究 所 (産総研) の新たな研究開発拠点として開所。
- 再生可能エネルギーに関する世界のイノベーションハブを目指すとともに、被災地に立地する企業等及び大学・公設試と連携 し、産業振興と産業集積、人材育成に貢献。
  - ○整備総予算:2011年度補正101億円
  - ○人員:268名(2020年4月1日現在)
  - ○2019年度予算:19.3億円(交付金(一般)4.0億円、(復興)7.9億円、受託等7.4億円)
  - ○取組内容
  - ・研究チーム(風力エネルギーチーム、太陽光チーム、太陽光システムチーム、太陽光評価・標準化チーム、地熱チーム、地中熱 チーム、エネルギーネットワークチーム、水素キャリアチーム、水素・熱システムチーム)で活動。
  - ・被災地企業等への技術シーズ開発・事業化支援事業、再生可能エネルギー関連産業推進研究会主催、人材育成に加え、国際連携にも取り組む。

#### 再生可能エネルギー ネットワーク実証

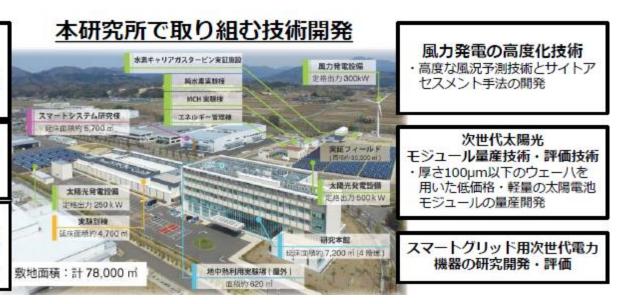
エネルギー貯蔵機能を有する再生可能 エネルギーネットワークのエネルギー マネージメント

#### 地熱・地中熱の利用技術

- ・地球熱(地熱・地中熱)のポテンシャルマップ作成
- ・地中熱利用システムの開発実証

#### エネルギー貯蔵・利用技術

- ・太陽光、風力等、時間変動する再生可能エネルギーからの水素製造及びその液体燃料化。
- 熱電併給による高効率エネルギー回生



### 2-4. 福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)の概要

- □ 2020年3月、福島県浪江町に「福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)」が開所。
- ロ 再エネの大量導入は調整力確保とともに余剰の活用策が必要。水素利用のポテンシャルは大。
- □ 特に蓄電池では対応の難しい「季節を超えるような長周期の変動」に対しては有効。
- ロ 福島新エネ社会構想に基づき、福島県浪江町において、**世界最大級となる1万kWの水電解装置**により**再エネから大規** 模に水素を製造する実証プロジェクトが進行中。「福島産のクリーンな水素」を福島県内のみならず、東京2020オリンピック・パラリンピックにも活用予定。

#### 福島県浪江町での大規模水素製造実証プロジェクト







水電解装置 (アルカリ型)



### 2-5. 福島相双復興推進機構(官民合同チーム)の概要

資料提供:相双機構

### 福島相双復興官民合同チームの活動状況

被災事業者を個別訪問し相談型支援を行うため、閣議決定に基づき、2015年8月、国・県・民間からなる 福島相双復興官民合同チーム創設。(チーム長:福井邦顕 福島相双復興推進機構理事長)

#### <5年間の取組>

Phase |

#### 事業・なりわいの再生支援(事業者の個別訪問、事業再開・生活設計ハンズオン支援)

【事業者訪問】

✓訪問実績:約5,400者(延べ約45,000回)

【コンサルティング支援】

✓ 支援実績:約1,400者 【自立支援策を活用した支援】

✓ 人材確保:約880者を支援し、約1,900名が入社決定

✓ 販路開拓:約200者を支援し、約1,000件の販路開拓に成功

✓ 設備投資:事業再開等支援事業採択の約1,200者のうち、約830者を訪問支援

Phase 2

Phase

W

(林格化

#### 営農再開に向けた取組

【農業者訪問】

✓訪問実績:約2,000者

【地域営農再開支援(水稲作付け面積推移)】

✓ 楢葉町: 58ha → **240**ha (**4**倍) ✓ 富岡町: 16ha → **32**ha (**2**倍) ✓ 浪汀町: 27ha → **80**ha (**3**倍)

※楢葉は2018年、富岡・浪江は2019年と2020年見込み比

【販路開拓等の支援】

✓ 販路開拓:約100件 (東京の飲食店等へ直接配送、地場産品コーナーへの出品)

✓ スマート農業実証プロジェクトの組成・運営支援

#### 官民合同チーム 五箇条

- 一、被災者の互場に互って取組む
- 一、とことん支援する
- 一、闻き役に徹する
- ー、チームワークを大切にする
- 一、地域の復興への高い志を持つ

"相双の復興なくして福島の復興なし。 福島の復興なくして日本の再生なし。

#### 生活・事業環境整備のためのまちづくり支援

【専門家支援(2017年度~)】

- √被災**12市町村全て**に対して支援実施
  - ・公設施設の開業準備・管理運営の支援
  - ・中核商業施設の運営・経営改善支援
  - ・観光資源の創出等による地域活性化戦略策定 等

【広域連携に向けた取組】

✓ 共同配送の実証開始(2019年9月~)

#### 外部人材・資本の呼込と新しい地域づくり

【福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援】

✓ 福島イノベ機構と連携し、マッチングイベント等を通じた支援により、廃炉・ロボット関連で取引成約

【外部からの人材・資本の呼込】

- ✓ 相双地域現地ツアー等を通じた起業予定者の発掘
- ✓震災後創業者へのコンサルティング支援:約60件

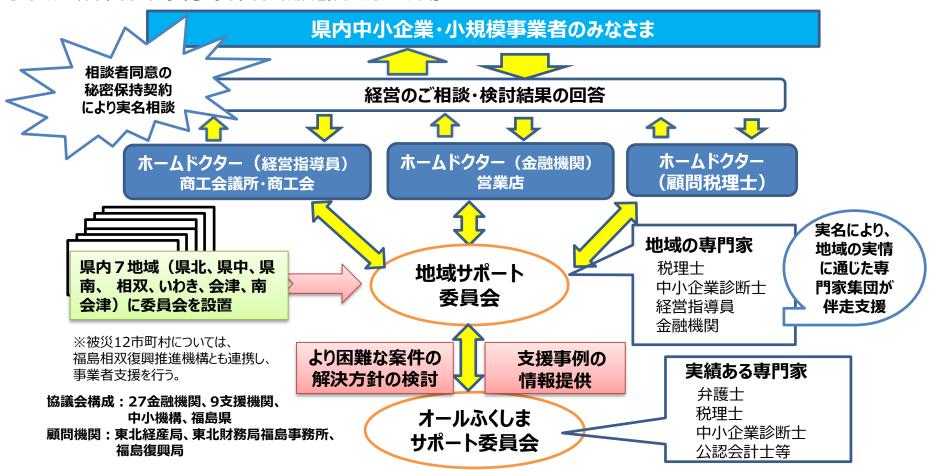
【交流人口・関係人口の拡大】

- ✓ 南相馬市の宿泊等ポータルサイトの開設・拡充支援、あぶくま信金観光ガイドブック「福相双」の製作支援
- ✓ 相双地域を舞台にした教育旅行の誘致に向けた取組

### 2-6. 「オールふくしま経営支援事業」の概要

- □ 福島県内の金融機関、商工会議所、商工会、税理士会、中小企業診断士など経営支援を行う支援機関が、互いに連携協力し、経済環境の変化や東日本大震災・原発事故の影響等により厳しい経営環境にある事業者を「オールふくしま経営支援事業」の支援体制でサポートし、事業者の経営の安定や雇用の確保など、地域経済の活性化に貢献することを目的に、2015年10月にオールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会を設立。
- □ 構成機関(ホームドクター)による経営支援実績は、14,775件(2016~2019年度合計)。

#### 【「オールふくしま経営支援事業」による経営支援推進体制のイメージ図】



### 2-7. 工業製品等に対する放射線量検査支援の概要と実績

- ➤ 福島第一原子力発電所の事故による風評の影響を受ける被災地域において、工業品等の放射線量等の測定、検査体制の整備を行い、被災企業の本格的な事業再開や被災地への企業立地のさらなる進展を支援。
- ▶ 2013年度から現在まで切れ目無く事業を実施し、2019年度までで累計12,061件の測定を実施してきた。測定試料のうち「砂・石」が最も多く、次いで「鉱物」が多かった。

#### 【事業目的及びスキーム】

風評被害対策として、被災企業に対して、国からの委託を受けた 民間団体等が、工業品等の放射線量等の測定、検査及び指導・助言し、被害の実態把握及び分析を実施し、今後の効果 的な風評被害対策に資することを目的として実施。



#### 民間企業等

#### 【事業内容】

- ①福島県を中心とする企業等(福島県に隣接する被災県(宮城県、茨城県、栃木県、新潟県)も含む)からの要請に応じ、現地又は福島県内の事務所にて工業製品等の放射線量測定及び核種分析等を行い、これらに関する指導・助言を実施。
- ②福島県を中心とする企業等に対して、風評被害の実態や本事業のニーズ等を把握するためのアンケート調査等を行い、得られた情報・データ等をもとに、今後の効果的な風評被害対策について検討。



#### 【測定件数合計】

2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	合計
1,716	2,040	1,878	1,937	1,773	1,564	1,153	12,061

#### 【測定結果の活用目的】

企業が放射線測定を依頼する目的としては、「顧客から放射 線測定結果報告書の提出を求められている為」が56%、「自社 で活用するため」が24%を占めていた。放射線測定は顧客の 要望に対応するために行っているケースが多かった。

# IV. 第2期復興・創生期間に向けて

1. 「復興·創生期間後」における東日本大震災からの 復興の基本方針

# L - 1. 「復興·創生期間後」における東日本大震災からの復興の基本方針 (その1)

(2019年12月20日閣議決定)

〇 これまでに実施された復興施策の総括を行い、東日本大震災復興基本法第3条に基づき、復興・創生期間後(令和3年度以降)における各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針を定める。

### I. 復興施策の総括

復興庁資料に東北経済産業局が一部加筆

- 「前例のない手厚い支援」により、復興は大きく前進
- 地震・津波被災地域:復興の「総仕上げ」の段階
- 原子力災害被災地域:「復興・再生」に向けた本格的な動き

#### 各分野の取組(主なもの)

- 1. 被災者支援(健康・生活支援)
  - (成果) 避難者数の減(約47万人→約4.9万人) 地震・津波被災地域では、期間内の仮設生活解消を目指す
  - (課題) 期間終盤に再建される地区のコミュニティ形成、見守り等 避難生活の長期化等を踏まえた支援、子ども等への支援
- 2. 住まいとまちの復興
  - (成果) 災害公営住宅約3.0万戸・高台移転約1.8万戸が完成見込み 発展基盤となる復興道路・復興支援道路、鉄道、港湾等を整備 (課題) 台風第19号等の影響も踏まえ、期間内の一日も早い事業の完了
- 3. 産業・生業の再生

(成果) 三県の製造品出荷額等は概ね回復、外国人延べ宿泊者数は堅調 (課題) 沿岸部で回復の状況に幅、水産加工業の売上げ回復

- 4. 原子力災害からの復興・再生
- (1)事故収束(廃炉・汚染水対策)

(課題) 安全確保を最優先に着実に作業を継続、正確な情報発信

- (2)放射性物質の除去等
- (課題) 仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設の整備・輸送、 最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理
- (3)避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等
  - (成果) 帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示を解除 福島県の避難者数の減(約16.5万人→約4.2万人) (課題) 帰環・移住の促進、帰環困難区域への対応、避難者支援

(4)福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積

(成果) 廃炉・ロボット・エネルギー等の各拠点の整備

(課題) 産業発展の青写真 を踏まえた産業集積

国内外の人材が結集する国際教育研究拠点の構築

- (5)事業者・農林漁業者の再建
  - (**課題**) 事業再開、営農再開、放射性物質対策と一体となった森林 整備、特用林産物の産地再生、水産業の水揚げ・販路回復
- (6) 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

(課題) 国内外の風評被害対策、輸入規制の撤廃・緩和

- 5. 「新しい東北」の創造と多様な主体との連携 (成果) 地域課題の解決等につながる事例の創出
- 6. **復興の姿の発信、震災の記憶と教訓の後世への継承** (成果) ラグビーWC2019や2020東京オリパラ大会に向けた情報発信

#### 復興を支える仕組み

1. 復旧・復興事業の規模と財源

(成果)前例のない手厚い財政支援により、復興加速化に貢献

<u>2. 法制度</u>

(成果)復興特区法と福島特措法による特例等が復興に貢献

3. 自治体支援

(成果) 財政支援(震災復興特交等)や人材確保(職員派遣等)が事業に寄与 (課題(1~3共通)) 復興・創生期間後の仕組みのあり方を検討

#### 組織

(成果) 政府一体となった体制を実現し、復興を推進 (課題) 後継組織の具体化、復興局の設置場所の検討

### 1-2.「復興・創生期間後」における東日本大震災からの復興の基本方針(その2)

#### Ⅱ. 復興・創生期間後の基本方針

#### 1. 基本姿勢及び各分野の取組

復興庁資料に東北経済産業局が一部加筆

#### 地震•津波被災地域

**復興・ 創生期間後5年間**において、国と被災地方公共 団体が協力して残された事業に全力を挙げて取り組む ことにより、**復興事業がその役割を全うすることを目指す。** 

#### > ハード事業

・ハード事業は、期間内の完了を目指すが、未完了となる一部の事業は、期間内計上の予算の範囲内で支援を継続 ただし、災害復旧事業は支援を継続

#### ▶心のケア等の被災者支援

- ・コミュニティ形成、心身のケア、「心の復興」、見守り・生活相談、遺見
- ・ 孤児支援等について、事業の進捗に応じた支援を継続
- ・個別の事情を丁寧に把握し、5年以内に終了しないものについては、事業の進捗に応じた支援のあり方を検討し、適切に対応

#### ➤被災した子どもに対する支援

- ・特別な教員加配、スクールカウンセラー等の配置、就学支援について、支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続
- ・個別の事情を丁寧に把握し、5年以内に終了しないものについては、事業の進捗に応じた支援のあり方を検討し、適切に対応

#### > 住まいとまちの復興

- 応急仮設住宅の撤去、被災者生活再建支援金の継続
- ・ 災害公営住宅の家賃低廉化事業等は引き続き支援。その際、管理開始時期が異なる自治体間の公平性等踏まえ、適切に支援水準を見直し

#### ▶産業・生業

- ・対象地域を重点化した上で、中小企業等グループの再建支援の 継続、企業立地補助金の申請・運用期限を延長
- 漁業の水揚げ回復、水産加工業の販路回復・開拓等の支援を継続

#### > 地方単独事業等

- ・人材確保対策、法律に基づく減収補てん等について支援を継続
- >原子力災害に起因する事業
- ・ 風評被害対策等(モニタリング検査等)について、支援を継続

#### 原子力災害被災地域

中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立って取り組む。当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。なお、5年目に事業全体のあり方を見直し。

- ▶事故収束(廃炉・汚染水対策)
- ・廃炉・汚染水対策について安全かつ着実に実施

#### > 環境再生に向けた取組

- ・仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設への搬入・維持管理
- ・最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理

#### > 帰還・ 移住等の促進・ 生活再建等

- ・帰還環境の整備、移住促進・ 被災者支援の継続
- ・医療・ 介護保険等の保険料・ 窓口負担の適切な見直し
- 特定復興再生拠点区域の帰還環境整備
- 帰還困難区域について、今後の政策の方向性を検討

#### ▶ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等

- 浜通り地域等の産業発展に向け、重点分野を中心に取組を推進
- 国際教育研究拠点の構築について、令和2年夏頃を目途に 有識者会議の最終とりまとめ、同年内を目途に政府の成案

#### >事業者・農林漁業者の再建

- ・事業再開支援、営農再開の促進・農地の大区画化、放射性物質を含む土壌の流出防止のための森林整備等の実施、原木林や特用林産物の産地再生、漁業の本格操業・水産加工業の支援
- ▶風評払拭・リスクコミュニケーションの推進
- 情報発信、輸入規制撤廃に向けた働きかけ
- ・農林水産物の販路回復・開拓、福島の観光振興

#### > 地方単独事業等

・人材確保対策、法律に基づく減収補てん等について支援を継続

# IV. 第2期復興・創生期間に向けて

2. 2021年度以降における取組について

### 2-1. グループ補助金による復旧・復興支援の継続

- □ 中小企業等グループ補助金による復旧・復興支援については、復旧に必要な土地造成をはじめ、これまでの復興状況等を 踏まえて対象地域を重点化した上で支援を継続。
- □ 「第2期復興・創生期間」においては、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、事業者の責に帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限り、支援を実施。

### 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 <sup>令和3年度予算案額</sup> 64.3億円(140.4億円)

中小企業庁 経営支援課 03-3501-1763

#### 事業の内容

#### 事業目的·概要

 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域 (岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指 示区域等)を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づ きグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4 (うち 国が1/2、県が1/4)を補助します。また、商業機能回復のため、共 同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助します(補助率は上記と同様)。

#### 成果目標

被災地域の経済・雇用の早期回復を目指します。

#### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員(商店街振興組合、まちづくり会社等を含む)

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等 商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

中小企業者·中小企業事業協同組合等 : 3/4 (国1/2、県

1/4) 補助 中小企業等 (事業費の3/4)

※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資(無利子)の利用が可能です。

#### 事業イメージ

(1) 施設の復旧等

# 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画(自らの施設復旧に要する経費(資材・工事費等)を積算したものを含む)を作成し県の認定を取得します。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定されます。

 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、 新分野需要開拓等の新たな取組(「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舎整備等」)に要する費用も補助します。

#### (2)共同店舗の新設や街区の再配置

また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた 商業規模への復興等を支援します。



### 2-2.原子力災害被災地域への企業立地支援の継続

- 原子力災害被災地域においては、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示が解除され、帰還困難区域の一部でも避 難指示が先行解除されるなど、復興・再生が本格的に始まっているため、新規雇用を創出し産業復興を加速する企業立地 支援を引き続き実施。
- 12市町村の避難指示区域に加え、福島イノベーション・コースト構想の重点6分野については、浜通り3市町及び12市町 村のうち避難指示等のなかった地域に区域を拡充。

### 自立·帰還支援雇用創出企業立地補助金【復興】

福島新産業・雇用創出推進室 03-3501-8574

**◆和3年度予算案額 215.1億円(−)** 

#### 事業の内容

#### 事業目的·概要

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等に おいて、工場等の新増設を支援し企業立地を促進することにより、被災 者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を 加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回 復を進める。

#### 基金総額

888億円(H28年度:320億、H29年度:185億、H30年度:80億、 R1年度:88億、R3年度:215億)

対象地域	<ul> <li>I 製造・サービス業等立地支援事業 ①12市町村の避難指示解除区域等 ②1)浜通り等15市町村 2)12市町村の避難指示解除区域等 Ⅱ 商業施設等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等</li> </ul>	
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等	
交付要件	①投資額に応じた一定の雇用の創出 ②地元への経済効果の創出(雇用要件緩和)	
実施期限	申請期限:R3年度末まで/運用期限:R5年度末まで	

#### 成果目標

被災者の「働く場」を確保し生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、 自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図 ります。

#### 条件(対象者、対象行為、補助率等)







### 2-3.「福島イノベーション・コースト構想」の着実な推進《再掲》

- □ 浜通り地域等における産業の復興のため、同地域での新たな産業の創出を目指す構想。
- □ <u>6つの重点分野</u>を位置付け、産業集積、教育・人材育成、交流人口拡大、情報発信等に、<u>「福島イノベーション・コース</u> <u>ト構想推進機構」</u>(2017年7月~、理事長 斎藤保氏(IHI相談役))、国、福島県、市町村等が連携し取り組んでいる。
- 当局においても、関係機関との連携を密に、先端分野等における関連企業等の新規立地促進に向けた取組等を引き続き推進。

### 6つの重点分野

#### 廃炉

# 国内外の英知を結集した技術開発

廃炉作業などに必要な実証試験を 実施する「楢葉遠隔技術開発センター」



#### ロボット・ドローン

# 福島ロボットテストフィールド を中核にロボット産業を集積

陸・海・空のフィールドロボットの使用環境 を再現した「福島ロボットテストフィールド」



#### 医療関連

#### 技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

「ふくしま医療 機器開発支 援センター」



#### エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術 の確立

再生可能エネルギーの導入促進「南相馬 万葉の里風力発電所」



#### 農林水産業

ICTやロボット技術等を 活用した農林水産業の 再生

ICTを活用した農業モデルの確立 「トラクターの無人走行実証 |



#### 航空宇宙

「空飛ぶ車」の 実証や関連企 業を誘致

> 「航空宇宙 フェスタふくしまし



(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構、国、福島県、市町村 等

#### 産業集積

- ▶ トップセールスでの企業誘致活動、マッチング支援
- ▶ 丁場建設や新たな製品開発等への支援

#### 教育·人材育成

教育機関と連携した人材育成講座の実施

#### 交流人口拡大

▶ 地域と連携して新たな 魅力を創造

#### 情報発信

▶ 東日本大震災・原子力災害伝承 館の開館や、シンポジウムの開催

### (参考) 福島イノベーション・コースト構想 主な関連プロジェクト



### 2-4. 関係人口による新たな価値共創の取組

- ロ 被災地では、人口減少、高齢化の進展により様々な社会課題が顕在化、地域の担い手不足という大きな課題に直面する中、「関係人口」(※) が新たな地域づくりの担い手として注目。
- □ 他方、首都圏を中心に、**副業・兼業、テレワークといった多様な働き方、プロボノ等を通じた社会貢献活動が普及。新型**□ コロナウイルスの影響により、地方への関心、エリアフリーによるギグエコノミー化も進展する中、これら関係人口をいかに地域に取り込み、地域の新たな価値共創に繋げていくかが重要。
- (※)総務省の定義によれば、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

#### 取組事例:一般社団法人フィッシャーマン・ジャパン

(宮城県石巻市)

2014年7月設立。漁業のイメージをカッコよくて、稼げて、革新的な「新3K」に変え、次世代へと続く未来の水産業の形を提案していく若手漁師集団。2024年までに三陸に多様な能力をもつ新しい職種「フィッシャーマン」を1000人増やすというビジョンを掲げ、新しい働き方の提案や業種を超えた関わりによって水産業に変革を起こすことを目指し活動中。

2019年より、「報酬は魚払い!」の「ギョソモン」という新しい副業形態を提案し、複数のモデルプロジェクトを実現。





#### 取組事例: NPO法人アスヘノキボウ

(宮城県女川町)

2013年4月設立。新しく変わろうとしている日本中の地域にて、まちのビジョンや計画を地元の方と一緒に描き、作成し、「ひとづくり・組織づくり」と「産業活性化」を実現させることで地域の変革に寄与することを目的として活動を開始。

人口減少率日本一の町となった宮城県女川町において、町と連携し、 "移住者"ではなく、"活動人口"増加を軸に、地域課題に特化した 様々な事業を展開。女川フューチャーセンター「Camass」を拠点とし て、「女川/地方に関わるきっかけプログラム」「創業本気プログラム」 「お試し移住プログラム」を展開。課題内容に合わせて、行政、民間、 非営利組織が有するヒト・モノ・カネ・情報のリソースのシェアを実現す る、地域を越えた公民連携体制を構築。





### 2-5.「東北プロボノプロジェクト」の推進

- □ 東北経済産業局では、社会的課題等に取り組む中小企業と首都圏等で働くプロボノ人材がチームとなって課題解決に取り 組むプロジェクトを支援。新型コロナウイルスの影響により、多様な働き方や地方への関心が高まる中で、プロボノ活動(※)を 通じた地域中小企業への新しい関わり方を実証。
- □ 2020年度は、参加企業 5 社とプロボノ人材 51 名が、オンラインで 6 か月間のプロジェクトを実施。
- (※)プロボノ活動は、社会貢献を行うボランティア活動のこと。仕事で培った専門的なスキル・経験等をボランティアとして提供し、社会課題の解決に成果をもたらすこととされている。

#### 〈東北プロボノプロジェクト概要〉

#### 受入企業

#### プロボノプロジェクト



株式会社 小高ワーカーズベース 代表取締役 和田 智行 氏 (福島県南相馬市) コワーキングスペース会員増に向けた仕組み作り、地域コミュニティとの共同企画等

ハンドメイドガラス工房 独自ブランドの売上拡大に向けた取り組み



株式会社 バンザイ・ファクトリー 代表取締役 髙橋 和良 氏 (岩手県陸前高田市)

地域に生息する椿をつかった「椿茶」を事業の柱に成 長させるための活動・企画



合同会社 巻組 代表社員 渡邊 享子 氏 (宮城県石巻市)

アートを通じて石巻をもっと面白く「創る」「発信する」 営業戦略立案と実践



株式会社 さんりくみらい 代表取締役 藤田 純一 氏 (宮城県気仙沼市)

仙台圏・首都圏との接点づくり

気仙沼の生産者の魅力+味を伝える仕組みづくり



有限会社 伊豆沼農産 代表取締役 伊藤 秀雄 氏 (宮城県登米市)

「農村の産業化」に向けた都市と農村をつなぐモデル づくり

### <プロボノ普及啓発事業>

TOHOKU PRO BONO PROJECT 2020

- ◆ 企業向けにプロボノという「新しい人材活用」について、また、首都 圏等の人材向けにプロボノという「新しい働き方」について普及啓 発イベントを開催。
- ◆ また、試行的に 3 週間のプロボノ体感プロジェクト「3weeksプロボノプロジェクト」も実施。

#### (株)幸呼来Japan(岩手県盛岡市)

課題:「裂き織」技術を活用したアパレルブランド「SACCORA」の成長に向けたマーケティング、EC戦略立案

#### (株)阿部伊組(宮城県南三陸町)

課題:三陸地方の伝統食材「マツモ」を用いた6次産業化へ向けたマーケティング戦略立案

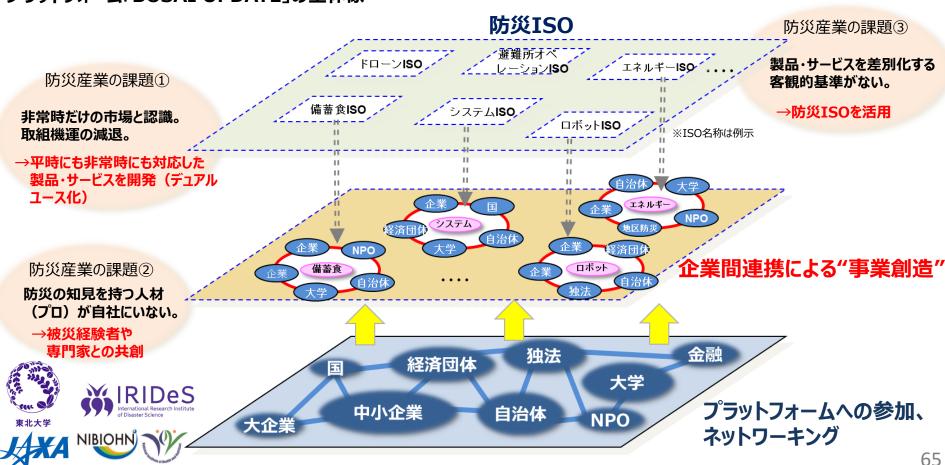
#### (株)佐久(宮城県南三陸町)

課題:森を嗅覚で感じる新規事業「南三陸杉のアロマ」の本格リリースに向けた商品改良・販売戦略立案

### 2-6. ① 防災産業の創出と推進(「BOSAI UPDATE」の概要)

- 地域の防災力(地産地防)を測る国際標準(ISO)の制定に向けた取組が進展。2020年10月には、ISO委員会の中に防 災に関するワーキンググループ(WG)が設置。 2023年の発効に向け検討が進められている。(2021年2月現在)
- 東北経済産業局では、防災に関する課題をビジネスの手法で解決するムーブメントを起こすために、産学官金のプレーヤーが 参画するプラットフォーム「BOSAI UPDATE」を2019年8月に設立。防災ISOの将来的な活用を視野に、「共創」による 事業創造を支援。※ ※令和元年度地域中核企業ローカルイノベーション支援事業、令和2年度地域企業イノベーション支援事業により実施

#### プラットフォーム「BOSAI UPDATE Iの全体像



### 2-6. ② 防災産業の創出と推進(「BOSAI UPDATE」の活動例)

- □ プラットフォーム「BOSAI UPDATE」は、震災被災地である宮城県から発信し、2020年度から活動地域を全国に拡大。 「被災者に真に役立つ事業を立ち上げたい」、「既存製品を新たな視点から捉え直したい」と考えている<u>意欲的な企業・組織</u>が集い、ともに考え、事業を共創する場となっている。
- □ 産業の力で防災を強化し、レジリエントな社会の実現を目指す。
- ◆活動例:事業戦略構築、マッチング支援・・・モデル事例となる中小企業の取組を集中的に支援。

株式会社メイクアップ (大阪府大阪市) 海外ブランドの香水やオリジナルブランドの化粧品を販売する企業



株式会社吉田工業 (新潟県燕市)

働く人の健康を守る空気清浄設備 を提供する企業



<防災課題>

災害時は水不足により衛生環境が悪化



経営資源である「アルコールに関する知見」等を活かし、手荒れのしない除菌商品を開発

#### <防災課題>

避難所の「空気の汚れ」 による災害関連死



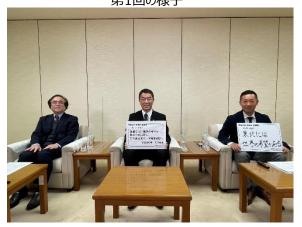
「閉鎖空間」という避難所と宇宙に共通する課題に着目。JAXAにも採用された技術を生かし、「エアクリーンテント」等を開発

◆活動例: 防災キャラバン・・・プラットフォーム活動の情報発信を目的に、オンラインイベント「防災キャラバン」を開催。

回·配信日	テーマ	出演者
第1回 2021/1/29	東日本大震災から10年の 現状について	宮城県知事 村井 嘉浩 氏 株式会社ワンテーブル 代表取締役 島田 昌幸 氏 東北学院大学 教養学部 地域構想学科長 教授 柳井 雅也 氏 ※
第2回 2021/2/5	防災ISO取得の意義と現 状について	国立大学法人東北大学 災害科学国際研究所 災害リスク研究部門 津波工学研究分野 教授 今村 文彦 氏 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 国際栄養情報センター国際災害栄養研究室長 笠岡(坪山) 宜代 氏多摩大学 ルール形成戦略研究所 客員教授 市川 芳明 氏株式会社ワンテーブル 代表取締役 島田 昌幸 氏 ※
第3回 2021/2/12	BSFP(防災×宇宙プロ ジェクト)の目的と意義	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 新事業促進部 J-SPARCプロデューサー 菊池 優太 氏 株式会社ワンテーブル 代表取締役 島田 昌幸 氏 BSFP参加企業 JAXA J-SPARC公式ナビゲーター 榎本 麗美 氏 ※
第4回 2021/2/19	防災アップデート2021につ いて	地方自治体代表者 (北海道厚真町、北海道余市町、宮城県亘理町、福島県国見町、岡山 県西粟倉村) 株式会社ワンテーブル 代表取締役 島田 昌幸 氏 ※

※はコーディネーター

第1回の様子



(写真左から、東北学院大学 柳井教授、宮城県 村井知事、株式会社ワンテーブル 島田代表)

# V.まとめ

### 1. 現状と課題

- □ 東日本大震災から10年を経て、これまで官民一体となって被災地の復興を進めてきた結果、<u>ハード面の</u> **復旧のみならず、産業活力の回復・向上など成果**を得たところ。
- □ 一方、被災地では、**一部に復旧・復興の遅れが見られるほか、新型コロナウイルスの感染拡大への対応 等新たな課題も発生**しており、復興へ向けたさらなる取組が不可欠。

### ■ 被災地域の復旧・復興

- ▶ 震災後大きく落ち込んだ<u>生産は、地域全体でみるとほぼ回復。</u>
- ▶ 一方、一部遅れの見られる沿岸被災地域の復旧・復興には、引き続きの対応が不可欠。
- ▶ また、新型コロナウイルスの感染拡大等、新たな課題による被災地への影響が懸念。

### ■ まちの再生

▶ 土地区画整理等が遅れている沿岸被災地域においては、引き続き企業誘致や中核商業施設の整備を行い、「まちの再生」に向けたソフト面の支援も必要。

### ■ 水産加工業の復興

➤ 三陸沿岸部の基幹産業である水産加工業においては、原材料不足、人材不足等を要因として復興 に遅れ。今後、インバウンド需要も見据えた新規事業開発等の取組が重要。

### ■ 福島の再生・復興

➤ 福島県、とりわけ原子力災害被災地域においては、「福島イノベーション・コースト構想」を軸とした新た な産業の創出とともに、風評払拭の取組が必要不可欠。

### 2. 今後の取組の方向性

□ 次の10年は、地域の実情を捉まえ、複数の時間軸で取組を進める。短期的には、**沿岸被災地域の復 興の完遂**と、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた、**企業のニュー・ノーマルへの対応**に取り組む。中 長期的には、国の産業戦略を踏まえつつ、**福島復興を含む自律的な経済再生**を図る。

### ■ 沿岸被災地域の復興継続・完遂

- > 復旧が遅れる地域・企業への継続的支援
- ▶ 復興インフラを核とした新たな産業誘致、まちの再生

### ■ ニュー・ノーマルへの対応

- ▶ 情報技術(DX)、省力化技術等の活用による、企業の生産性向上
- ▶ 企業の新分野進出・業種転換等の事業再構築の支援

### ■ イノベーションの加速による産業構造の高度化

- ➤ 福島復興に資する「福島イノベーション・コースト構想」の推進、次世代研究インフラの活用促進
- ▶ 「2050年カーボンニュートラル」「グリーン成長戦略」の地域経済への取り込み

### ■ 多様な担い手との価値共創の創出・拡大

- ▶ 次世代経営人材の育成を通じた地域企業の新事業開発
- ▶「エリアフリー」「ギグエコノミー」時代における、関係人口の積極的取り込み・活用



✓ 東北経済産業局ホームページURL https://www.tohoku.meti.go.jp/



✓ 東北経済産業局東日本大震災関連情報URL https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/topics/earthquake.html

✓ 三陸ブランドプロモーション映像 QRコード (経済産業省動画チャンネルMETI CHANNEL (YouTube) にて公開中)



【本資料の担当・問合せ先】

東北経済産業局 地域経済部 東日本大震災復興推進室

TEL: 0 2 2 - 2 2 1 - 4 8 1 3

E-mail: thk-fukko@meti.go.jp